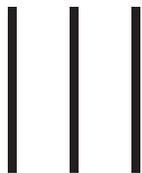
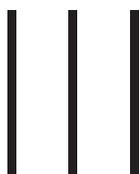
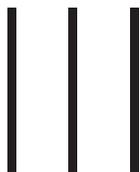

新株式発行並びに
株式売出届出目論見書



C H A N G E

PEOPLE, BUSINESS, JAPAN



平成28年8月

株式会社チェンジ

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式273,700千円（見込額）の募集及び株式241,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成28年8月22日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

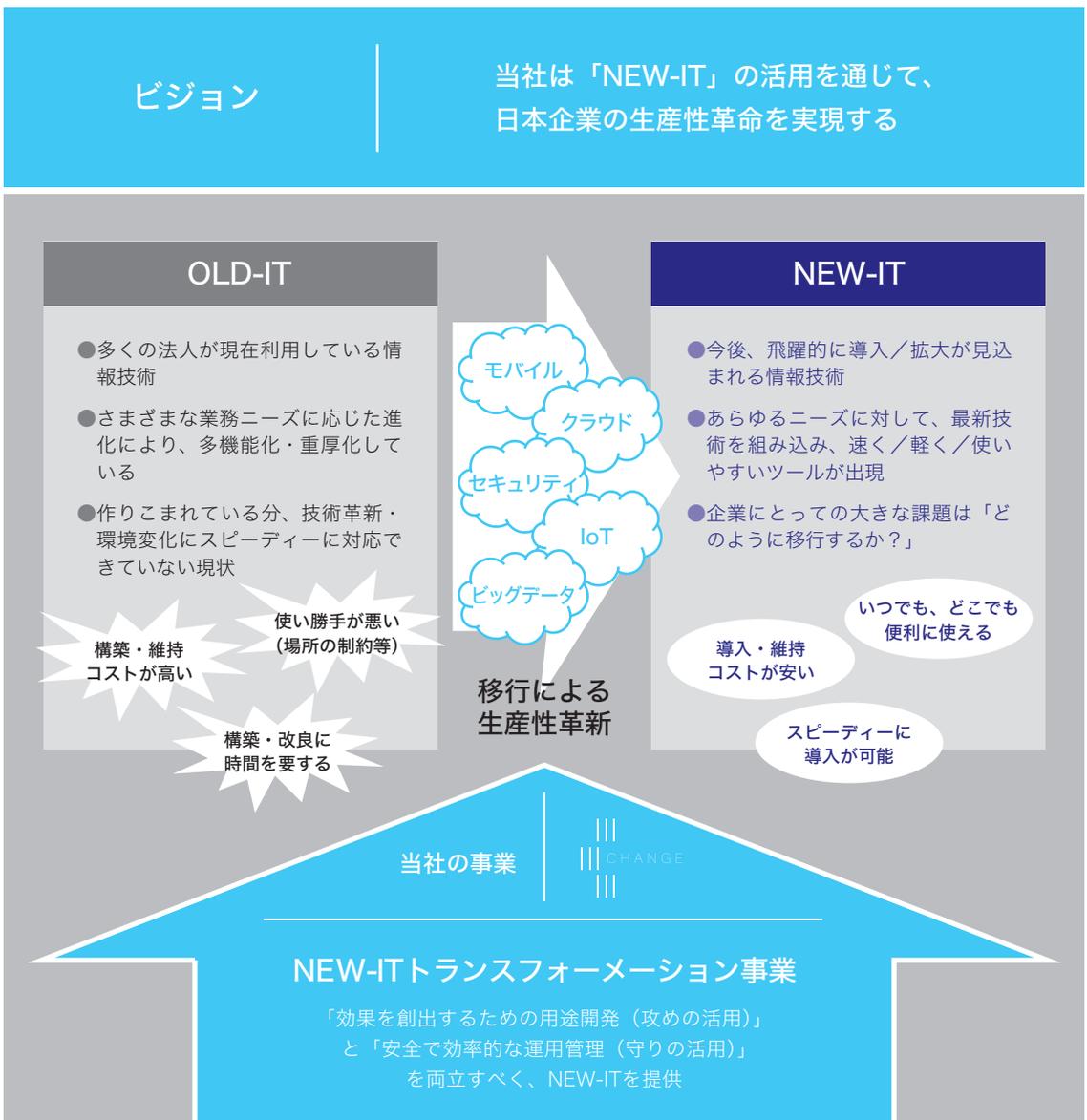
株式会社チェンジ

東京都港区虎ノ門三丁目17番1号

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社は、新たなIT技術を用いて企業に変革を促す「NEW-ITトランスフォーメーション事業」を展開しております。このような変革を起こすことにつながる新たなIT技術を当社では「NEW-IT」と呼んでおります。「NEW-IT」とは、従来の「価格が高く、構築に時間がかかり、使い勝手の悪い」IT（情報技術）とは異なり、昨今本格化している「価格が安く、導入がスピーディーで、使い勝手の良い」ITを指します。クラウド技術などはその典型例ですが、NEW-ITの一部でしかありません。ITを構成する端末・回線・ソフトウェア・ストレージなどの多岐にわたる課題をワンストップで解決し、顧客のNEW-ITへの移行・活用を実現しております。



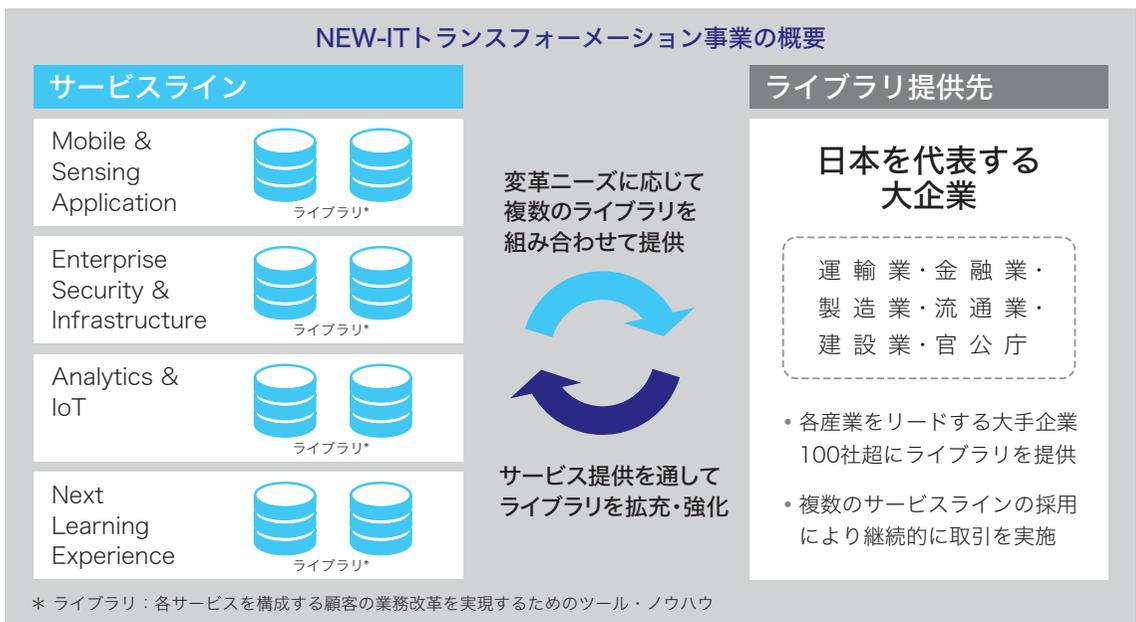
2 事業の内容

当社では、「Change People, Change Business, Change Japan」をミッションに掲げております。このミッションは、人や組織の「変革（Change）」を通じて、さまざまな社会課題に直面する日本の社会をよりよい方向に導くことが我々の究極的な存在意義であるということの意味しております。新しいIT技術を活かして日本企業の変革を促す事業を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」と命名し、展開しております。

■ ビジネスモデル

(1) NEW-ITトランスフォーメーション事業の内容

当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業を次の4つのサービスラインで展開しており、それぞれのサービスラインごとに、ライブラリ（顧客の業務改革を実現するためのツール・ノウハウ）を有しており、日本を代表する大企業に対して継続的なサービス提供を行っております。



NEW-ITトランスフォーメーション事業を構成するサービスライン

サービスラインとは、当社が提供しているサービスの分類を示します。

サービスライン名	サービスラインの概要説明	収益源の具体例
Mobile & Sensing Application	データ入力・参照及び意思決定支援デバイスとしてのモバイル活用とセンサーなどを用いた自動データ収集の仕組み構築・運用	●モバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用の受託 ●顧客要件に合わせたクラウドサービスの用途開発・導入
Enterprise Security & Infrastructure	クラウドや仮想化技術などを用いたITインフラの刷新及びセキュリティルールの設定・モニタリング	●セキュリティルールの見直しに向けた企画・実装の受託 ●セキュリティ製品の選定・導入・サポート
Analytics & IoT	IoTを活用したオペレーション・ビジネスモデルの再構築及びビッグデータの解析・活用	●IoTを用いたサービス企画・実装の受託 ●ビッグデータ解析のための製品の選定・導入
Next Learning Experience	IT事業者のNEW-IT化支援及びNEW-ITを実現する人材のための次世代型学習プログラムの提供	●NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施 ●eラーニングのコンテンツ販売

当社のライブラリの代表例

NEW-ITを構成する具体的な技術分野である、モバイル、セキュリティ、IoT、ビッグデータ／アナリティクス等の活用に向け、「効果を創出するための用途開発（攻めの活用）」と「安全で効率的な運用管理（守りの活用）」を支えるライブラリにより顧客の業務変革を支援しております。

ライブラリ名	概要説明	導入事例	成果
モバイル・アプリケーション	モバイルを活用したビジネスの革新や業務のデザインを行うライブラリ	航空会社 パイロット・客室乗務員等がモバイル端末を用いて、運航情報やマニュアルなどを参照できる仕組みを提供	<ul style="list-style-type: none">● 紙資源の削減● 燃料費の削減● 資料管理のための人件費削減
モバイル端末管理	モバイル端末を業務利用する際の管理体系を設計・定義するライブラリ	IT会社 エンジニア等が活用するモバイル端末の利用ルールを策定し、デバイス管理ツールの設定・運用に反映	<ul style="list-style-type: none">● 運用効率の向上● 運用ルールの順守率向上
セキュリティ	NEW-ITの製品／サービス群を活用する際のセキュリティ体系／ルールを定義するライブラリ	総合商社 NEW-ITの環境に適応したセキュリティポリシーの策定とポリシー順守のためのツール導入	<ul style="list-style-type: none">● セキュリティルールの明確化● ルール順守率の向上
ビッグデータ解析	ビッグデータを活用し、ビジネス／業務の革新を推進するライブラリ	食品メーカー 販売データを分析し、売上が増加するタイミングの見極めと販売機会を逸失しないための物流オペレーションの再設計	<ul style="list-style-type: none">● 売上増加● 販売機会損失の減少● 納期順守率の向上
クラウド移行	クラウドストレージへの移行を推進するライブラリ	鉄道会社 クラウドストレージを活用した現場の映像管理（現場の担当者が撮影した写真などの管理）	<ul style="list-style-type: none">● 管理業務工数の削減● データ保全
IoT活用	IoTを活用し、ビジネス／業務の革新を推進するライブラリ	地下鉄会社 IoTを用いた設備の点検・保全業務の設計と実装	<ul style="list-style-type: none">● 業務の自動化・精度向上
NEW-IT人材開発	NEW-ITの業務活用における人材のリテラシー向上に用いるライブラリ	メガバンク どのようにNEW-ITを活用してビジネスモデルを変革させればよいか、青写真を描き、実行に落とし込む人材の育成	<ul style="list-style-type: none">● 新組織立ち上げ● 事業計画の立案

当社におけるR&D（研究開発）

4つのサービスラインごとに整備されたライブラリの活用による業務変革に加え、今後、日本企業はビジネスのデジタル化に対応するうえで、さまざまなIT技術の活用に挑戦しなければなりません。当社は、R&D（Research & Development：研究開発）サービスラインを有しており、技術のトレンドのみならず、企業の経営ニーズに対する洞察を踏まえ、ビジネスモデルに革新をもたらす技術を企業のニーズに応じて提案し、確実な成果を導き出します。

(2) NEW-ITトランスフォーメーション事業の特徴

日本国内において、新しいIT技術の活用は法人向けの市場ではなく、個人向けの市場が先行します。例えば、スマートフォンの利用は個人の生活スタイルを変え、駅などの公共空間でスマートフォンを操作している人を多数見かけることができます。また、メッセージアプリでの情報のやり取りや撮影した写真をスマートフォンに保存したり、友達と共有することは今や日常とも言える光景です。一方、法人におけるスマートフォンの浸透やワークスタイルの変革はまだまだ緒についたばかりです。現に、平成26年時点で日本国内全体でのスマートフォンの浸透率は64.2%^{*1}ですが、法人に限ってみると31.4%^{*2}にとどまっています。

当社は個人向けの市場で起きた変化や新しいIT技術の普及をいち早くとらえ、法人市場で展開することにより、法人向けのIT市場の構造が変化していく機会を取り込んで参ります。2015年において国内IT市場は14兆7,837億円^{*3}（前年比成長率0.1%）となっており、2015～2020年の年間平均成長率は0.8%と予測されています。全体の市場としては安定期・成熟期に入ったかのように見受けられますが、当社がターゲットとする市場は次の表の通りであり、成長ポテンシャルが高いことがわかります。

当社のターゲット市場の市場規模と成長見込

	市場規模 (2014年時点)	5か年での成長	市場規模予測 (2019年時点)	年平均成長率
法人向けスマートデバイス市場 ^{*4}	5,800億円	207%	1兆2,000億円	19.9%
情報セキュリティ市場 ^{*5}	5,222億円	141%	7,341億円	8.9%
クラウド市場 ^{*6}	7,749億円	267%	2兆679億円	27.8%
ビッグデータ市場 ^{*7}	948億円	305%	2,889億円	25.0%
IoT市場 ^{*8}	1,733億円	413%	7,159億円	42.6%

*1 出所：総務省「平成26年通信利用動向調査」

*2 出所：MM総研「法人ユーザーにおける携帯電話／スマートデバイスの導入配布状況・ニーズに関する調査」

*3 出所：ICD JAPAN

*4 出所：富士キメラ総研「2015法人向けスマートデバイス関連ビジネスの全貌」

*5 出所：野村総合研究所「ITナビゲーター 2015年度版」

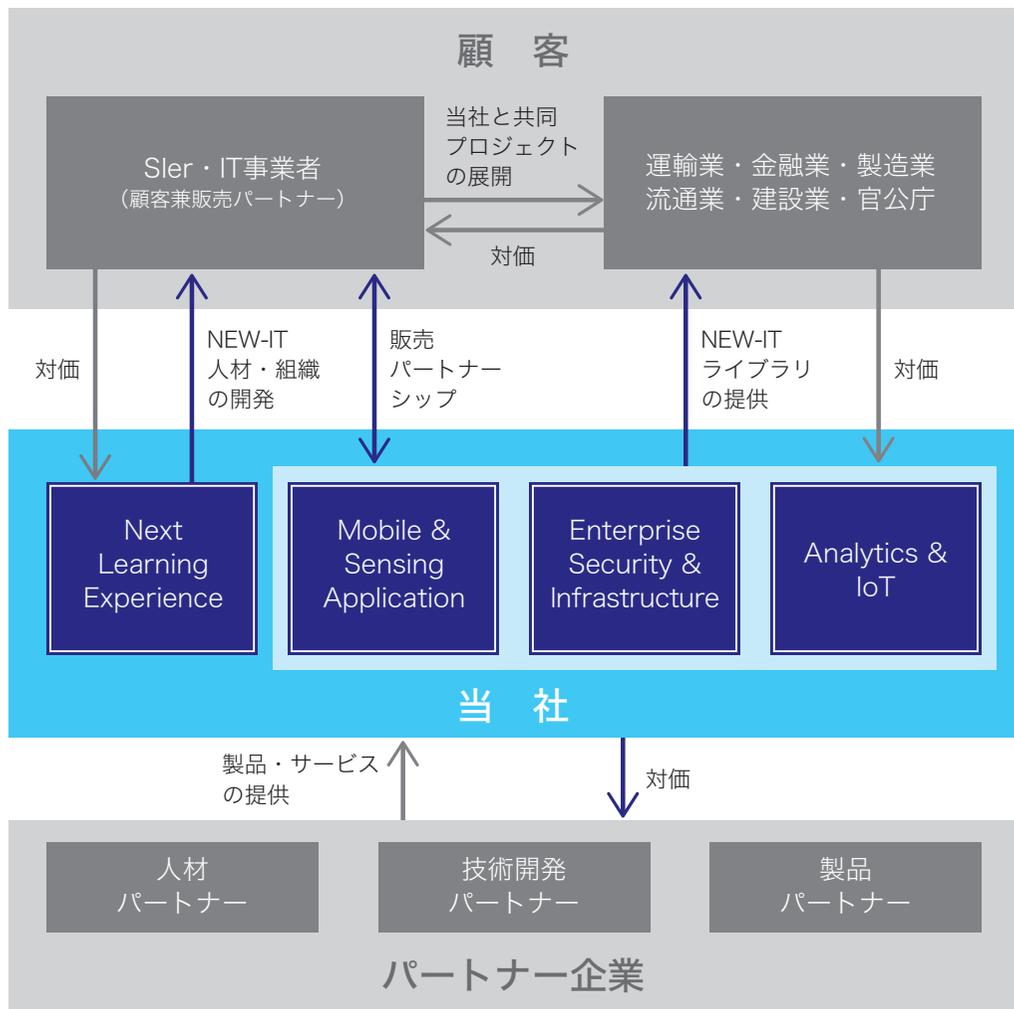
*6 出所：MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2015年版）」

*7 出所：IDC「2015年の市場規模と2020年の市場規模予測」

*8 出所：MM総研「IoT（Internet of Things）の国内市場規模調査」

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



事業系統図において特徴的なのは、当社は、既存のSler（システムインテグレーター）などのプレーヤーと競合せず、むしろ、NEW-IT人材・組織の開発などを通じて、既存のプレーヤーと協力しながらNEW-IT市場への移行を図っております。

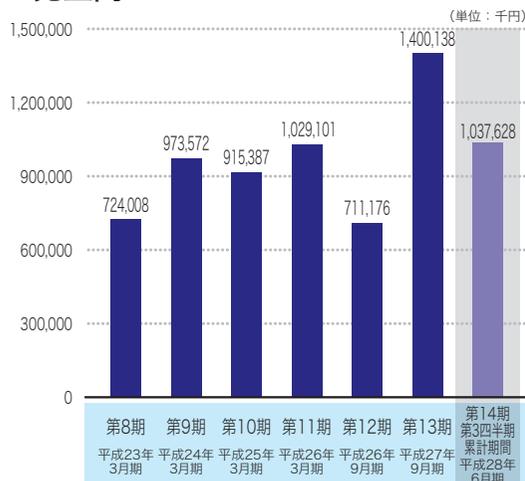
当社は、無用な競争を避け、すべてのプレーヤーにとってメリットのあるビジネスモデルを構築しております。

(3) NEW-ITトランスフォーメーション事業の将来

急速に進化を遂げる新しい技術分野に挑戦し、日本企業における活用事例を早期に創り上げることがNEW-ITトランスフォーメーション事業の成功の鍵を握ります。したがって、当社では常に最新の技術分野の業務用途を構想し、どのような業種・業態に対して、どのようなNEW-ITの活用可能性があるかを探求しております。

前述したモバイル・アプリケーションやセキュリティなどのライブラリは過去5年あまり研究を重ねたものであり、今後5年が飛躍的に成長する時期となります。当社では1つの技術を10年スパンでとらえており、「前半5年の研究・試行」と「後半5年の実践・本格展開」のサイクルを絶えず回しております。

▶ 売上高



▶ 純資産額／総資産額



▶ 経常利益



▶ 1株当たり純資産額



▶ 当期(四半期)純利益又は当期純損失(△)



▶ 1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額(△)



- (注) 1. 第12期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。
 2. 当社は、平成28年7月29日付で株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	1
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	3
5. 新規発行による手取金の使途	4
第2 売出要項	5
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	5
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	6
募集又は売出しに関する特別記載事項	7
第二部 企業情報	8
第1 企業の概況	8
1. 主要な経営指標等の推移	8
2. 沿革	10
3. 事業の内容	10
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 生産、受注及び販売の状況	20
3. 対処すべき課題	22
4. 事業等のリスク	22
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	24
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	25
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株式等の状況	29
2. 自己株式の取得等の状況	36
3. 配当政策	36
4. 株価の推移	36
5. 役員の状況	37
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	39

第5	経理の状況	44
1.	財務諸表等	45
(1)	財務諸表	45
(2)	主な資産及び負債の内容	80
(3)	その他	81
第6	提出会社の株式事務の概要	82
第7	提出会社の参考情報	83
1.	提出会社の親会社等の情報	83
2.	その他の参考情報	83
第四部	株式公開情報	84
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	84
第2	第三者割当等の概況	86
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	86
2.	取得者の概況	89
3.	取得者の株式等の移動状況	93
第3	株主の状況	94
	[監査報告書]	97

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 8月22日
【会社名】	株式会社チェンジ
【英訳名】	CHANGE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7340
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号
【電話番号】	03-6435-7340
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CFO 山田 裕
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 273,700,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 241,500,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	280,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何らの制限のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成28年8月22日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成28年9月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）に対し、上記発行株式数の一部を、当社が指定する下記販売先（親引け先）に販売を要請する予定であります。当社が指定する販売先（親引け先）・株式数・目的は下表に記載のとおりです。

指定する販売先（親引け先）	株式数	目的
チェンジ従業員持株会	上限3,000株	福利厚生のため

なお、親引けは、日本証券業協会が定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【募集の方法】

平成28年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成28年9月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	280,000	273,700,000	148,120,000
計（総発行株式）	280,000	273,700,000	148,120,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成28年8月22日開催の取締役会決議に基づき、平成28年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,150円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は322,000,000円となります。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成28年9月16日(金) 至 平成28年9月23日(金)	未定 (注) 4.	平成28年9月26日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成28年9月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成28年9月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成28年9月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成28年9月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成28年8月22日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成28年9月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成28年9月27日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込み在先立ち、平成28年9月7日から平成28年9月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 表参道支店	東京都港区北青山三丁目6番1号
株式会社三井住友銀行 渋谷支店	東京都渋谷区宇田川町20番2号
株式会社みずほ銀行 青山支店	東京都港区北青山三丁目6番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成28年9月26日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
藍澤証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号		
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号		
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀四丁目7番1号		
計	—	280,000	—

(注) 1. 平成28年9月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成28年9月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
296,240,000	7,000,000	289,240,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (1,150円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額289,240千円については、以下のとおり充当を予定しております。

- ①NEW-ITトランスフォーメーション事業の人材の増加にかかる人件費120,000千円 (平成29年9月期40,000千円、平成30年9月期80,000千円)
- ②優秀な人材の採用のための採用費60,000千円 (平成29年9月期20,000千円、平成30年9月期40,000千円)
- ③陣容拡大に伴う本社移転費用100,000千円 (平成29年9月期20,000千円、平成30年9月期80,000千円)

上記以外の残額について、当社の成長に寄与する支出、投資等に充当予定ですが、現時点において具体化しているものはなく、具体的な資金需要が発生するまでは、安全性の高い金融商品で運用する方針です。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成28年9月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	210,000	241,500,000	東京都文京区 金田憲治 45,000株 東京都小金井市 石原徹哉 45,000株 東京都渋谷区 神保吉寿 30,000株 東京都品川区 福留大士 30,000株 東京都目黒区 伊藤彰 30,000株 埼玉県川口市 山田裕 15,000株 東京都港区 高橋範光 15,000株
計(総売出株式)	—	210,000	241,500,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,150円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成28年 9月16日(金) 至 平成28年 9月23日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店及 び営業所	東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成28年9月14日）に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)

7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、株式会社SBI証券を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である神保吉寿、福留大士、伊藤彰、山田裕、金田憲治、石原徹哉及び高橋範光並びに当社株主であるチェンジ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成29年3月24日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し等は除く。）等を行わない旨合意しております。

当社の新株予約権を保有する神保吉寿、福留大士、伊藤彰、山田裕、金田憲治、石原徹哉及び高橋範光は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社新株予約権及び新株予約権の行使により取得した株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行または当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割及びストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月
売上高 (千円)	724,008	973,572	915,387	1,029,101	711,176	1,400,138
経常利益 (千円)	45,723	87,410	103,625	119,415	74,053	137,670
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	22,066	15,120	△51,298	32,943	43,082	82,817
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500	48,500
発行済株式総数 (株)	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100	9,100
純資産額 (千円)	250,755	265,875	204,640	237,600	280,603	370,420
総資産額 (千円)	666,984	804,230	678,827	614,084	767,325	793,635
1株当たり純資産額 (円)	27,555.50	29,217.10	23,795.38	27,627.92	108.76	137.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,424.89	1,661.59	△5,715.50	3,830.68	16.70	30.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.60	33.06	30.15	38.69	36.57	46.67
自己資本利益率 (%)	9.21	5.85	—	14.90	16.63	25.44
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	131,027	102,781
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△212,894	38,653
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△28,832	△74,332
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	207,091	275,026
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	42 (11)	46 (8)	43 (9)	40 (10)	37 (11)	42 (15)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。

2. 第12期は、決算期変更により平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6ヶ月間となっております。

3. 第12期及び第13期の財務諸表につきましては、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

なお第8期、第9期、第10期及び第11期の財務諸表につきましては、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）に基づき算定しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第8期から第13期におきましては当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。
6. 第8期から第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
7. 第10期の自己資本利益率につきましては、当期純損失であるため、記載しておりません。
8. 株価収益率につきましては、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日公表分）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
10. 第10期の当期純損失は、主に関係会社株式評価損を計上したことによるものであります。
11. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
12. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、第12期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
13. 当社は、平成28年7月29日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第8期、第9期、第10期及び第11期の数値（1株当たり配当額につきましてはすべての数値）につきましては、新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成26年9月	平成27年9月
1株当たり純資産額 (円)	91.85	97.39	79.32	92.09	108.76	137.96
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失(円) 金額(△)	8.08	5.54	△19.05	12.77	16.70	30.89
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当(円) 額)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

2 【沿革】

当社は、代表取締役兼執行役員会長神保吉寿、代表取締役兼執行役員社長福留大士他3名の創業メンバーが、「Change People, Change Business, Change Japan」をミッションに、日本がより良い国へと変わり続けるために、ビジネスに関わる人と組織を、真に変革する事業を行うことを目指し、平成15年4月に設立致しました。当社の沿革は以下のとおりであります。

年月	事項
平成15年4月	大阪府大阪市北区に株式会社チェンジ（資本金650万円）を設立 ITプロジェクト等のコンサルティングビジネスを開始 IT人材を育成する研修ビジネスを開始
平成15年12月	東京オフィスを東京都港区表参道に開設
平成17年2月	本社を東京都港区表参道に移転
平成17年5月	業務拡張のため、本社を東京都港区外苑前に移転
平成18年7月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区宮益坂に移転
平成20年2月	業務拡張のため、本社を東京都渋谷区並木橋に移転
平成23年4月	Mobile & Sensing Applicationサービスを開始
平成24年4月	Enterprise Security & Infrastructureサービスを開始
平成25年10月	Analytics & IoTサービスを開始
平成26年9月	業務拡張のため、本社を東京都港区虎ノ門に移転

3 【事業の内容】

当社では、「Change People, Change Business, Change Japan」をミッションに掲げております。このミッションは、人や組織の「変革（Change）」を通じて、様々な社会課題に直面する日本の社会をよりよい方向に導くことが我々の究極的な存在意義であるということを意味しております。

人や組織の変革を促す手法には様々なものがありますが、当社では新たなIT技術を軸に据えております。このような、変革を起こすことにつながる新たなIT技術を当社では「NEW-IT」と呼んでおります。「NEW-IT」とは、従来の「価格が高く、構築に時間がかかり、使い勝手の悪い」IT（情報技術）とは異なり、昨今本格化している「価格が安く、導入がスピーディーで、使い勝手の良い」ITを指します。クラウド技術などはその典型例ですが、NEW-ITの一部でしかありません。ITを構成する要素は、端末・回線・ソフトウェア・ストレージ（注）など、多岐に渡るため、それらの構成要素の多岐に渡る課題を当社はワンストップで解決しております。

従来のITは、経理部門や人事部門などの間接部門、開発・製造・販売などの直接部門の中の企画部門や管理部門といった組織を対象として構築されるものでした。一方、当社では「NEW-IT」を用いて、特に、現場で働く人の仕事を支援することを主軸としております。例えば、航空会社におけるパイロットや整備担当者、ゼネコンにおける現場の監督者や作業担当者、鉄道会社における駅員や運転士。このような現場の最前線で活躍する人たちのIT化を実現するものであります。

当社では、上述のような考え方で、新しいIT技術を活かして日本企業の変革を促す事業を「NEW-ITトランスフォーメーション事業」と命名し、展開しております。

なお、当社は「NEW-ITトランスフォーメーション事業」の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注） ストレージ：データを保管する場所、保存する場所

<ビジネスモデル>

(1) NEW-ITトランスフォーメーション事業の内容

当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業を次のようなサービスラインで実行しております。サービスラインとは、弊社が提供している個別のサービスを大括りにしたサービスの総称であり、NEW-ITトランスフォーメーション事業を実行する組織名でもあります。

NEW-ITトランスフォーメーション事業を構成するサービスライン

サービスライン名	サービスラインの概要説明	収益源の具体例
Mobile & Sensing Application	データ入力・参照及び意思決定支援デバイスとしてのモバイル活用とセンサーなどを用いた自動データ収集の仕組み構築・運用	<ul style="list-style-type: none"> ●モバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用の受託 ●顧客要件に合わせたクラウドサービスの用途開発・導入
Enterprise Security & Infrastructure	クラウドや仮想化技術などを用いたITインフラの刷新及びセキュリティールールの設定・モニタリング	<ul style="list-style-type: none"> ●セキュリティールールの見直しに向けた企画・実装の受託 ●セキュリティ製品の選定・導入・サポート
Analytics & IoT (注)	IoTを活用したオペレーション・ビジネスモデルの再構築及びビッグデータの解析・活用	<ul style="list-style-type: none"> ●IoTを用いたサービス企画・実装の受託 ●ビッグデータ解析のための製品の選定・導入
Next Learning Experience	IT事業者のNEW-IT化支援及びNEW-ITを実現する人材のための次世代型学習プログラムの提供	<ul style="list-style-type: none"> ●NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施 ●eラーニングのコンテンツ販売

(注) IoT・・・Internet of Thingsの略。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続され(単に繋がるだけでなく、モノがインターネットのように繋がる)、情報交換することにより相互に制御する仕組み

当社では、これらのサービスライン毎に、顧客の業務改革を実現するためのツール・ノウハウ(以下「ライブラリ」と総称。)を有しております。顧客のニーズに基づいて、ライブラリを組み合わせることで、包括的に顧客の要望に合致したサービスが提供可能になります。

また、NEW-ITを構成する具体的な技術分野としては、モバイル、IoT、ビッグデータ/アナリティクスなどが挙げられますが、それらの新技術を活用するうえでは、「効果を創出するための用途開発(攻めの活用)」と「安全で効率的な運用管理(守りの活用)」の両輪がうまく回らなければなりません。当社では、新技術の登場に合わせて、各業種・業態に合わせた用途開発を行い、体制整備やスキルアップも含めた技術・ノウハウを体系化することにより、顧客の業務改革の支援をしております。

このようなライブラリは製造業における部品同様、タイムリーな供給体制の構築が重要であります。そのため、新規技術につきましては、国内外を問わず、情報収集のためのアンテナを張り巡らし、実用性・可用性・信頼性の観点から評価を行い、常にライブラリ更新をかけております。

なお、当社のライブラリを利用する顧客企業は運輸、金融、製造、建設、流通、官公庁など多岐に渡り、主に大手企業にライブラリを提供しております。業務改革を目的として、いったん弊社のライブラリの利用を開始すると、業務の一部に組み込まれることとなり、例えば、OSアップデートによるアプリケーション改修、ライセンス更新、定期実施する階層別のトレーニング等により、継続的な契約を頂いております。現在提供しているライブラリの代表例は次のとおりであります。

当社のライブラリの代表例

ライブラリ名	ライブラリの概要説明	導入事例と成果
モバイル・アプリケーション	モバイルを活用したビジネスの革新や業務のデザインを行うライブラリ	航空会社： パイロット・客室乗務員等がモバイル端末を用いて、運航情報やマニュアルなどを参照できる仕組みを提供 → 紙資源の削減、燃料費の削減、資料管理のための人件費削減
モバイル端末管理	モバイル端末を業務利用する際の管理体系を設計・定義するライブラリ	IT会社： エンジニア等が活用するモバイル端末の利用ルールを策定し、デバイス管理ツールの設定・運用に反映 → 運用効率の向上、運用ルールの順守率向上
セキュリティ	NEW-ITの製品／サービス群を活用する際のセキュリティ体系／ルールを定義するライブラリ	総合商社： NEW-ITの環境に適応したセキュリティポリシーの策定とポリシー順守のためのツール導入 → セキュリティルールの明確化、ルール順守率の向上
ビッグデータ解析	ビッグデータを活用し、ビジネス／業務の革新を推進するライブラリ	食品メーカー： 販売データを分析し、売上が増加するタイミングの見極めと販売機会を逸失しないための物流オペレーションの再設計 → 売上増加、販売機会損失の減少、納期順守率の向上
クラウド移行	クラウドストレージへの移行を推進するライブラリ	鉄道会社： クラウドストレージを活用した現場の映像管理（現場の担当者が撮影した写真などの管理） → 管理業務工数の削減、データ保全
IoT活用	IoTを活用し、ビジネス／業務の革新を推進するライブラリ	地下鉄会社： IoTを用いた設備の点検・保全業務の設計と実装 → 業務の自動化・精度向上
NEW-IT人材開発	NEW-ITの業務活用における人材のリテラシー向上に用いるライブラリ	メガバンク： どのようにNEW-ITを活用してビジネスモデルを変革させればよいか、青写真を描き、実行に落とし込む人材の育成 → 新組織立ち上げ、事業計画の立案

前述したサービスラインとライブラリの対応関係は次のとおりとなっております。

現在主力のライブラリ（縦軸）とサービスライン（横軸）の対応表

	Mobile & Sensing Application	Enterprise Security & Infrastructure	Analytics & IoT	Next Learning Experience
モバイル・アプリケーション	○			
モバイル端末管理		○		
セキュリティ		○		
ビッグデータ解析			○	
クラウド移行	○	○		
IoT活用			○	
NEW-IT人材開発				○

(2) NEW-ITトランスフォーメーション事業の特徴

日本国内において、新しいIT技術の活用は法人向けの市場ではなく、個人向けの市場が先行致します。例えば、スマートフォンの利用は個人の生活スタイルを変え、駅などの公共空間でスマートフォンを操作している人を多数見かけることができます。また、メッセージングアプリでの情報のやり取りや撮影した写真をスマートフォンに保存したり、友達と共有することは今や日常とも言える光景であります。一方、法人におけるスマートフォンの浸透やワークスタイルの変革はまだまだ緒についたばかりであります。現に、平成26年時点で日本国内全体でのスマートフォンの浸透率は64.2%（出所：総務省「平成26年通信利用動向調査」）ですが、法人に限ってみると31.4%（出所：MM総研「法人ユーザーにおける携帯電話／スマートデバイスの導入配布状況・ニーズに関する調査」）にとどまっております。

当社は個人向けの市場で起きた変化や新しいIT技術の普及をいち早くとらえ、法人市場で展開することにより、法人向けのIT市場の構造が変化していく機会を取り込んでまいります。ICD JAPANの調査によると、2015年において国内IT市場は14兆7,837億円（前年比成長率0.1%）となっており、2015～2020年の年間平均成長率は0.8%と予測されております。全体の市場としては安定期・成熟期に入ったかのようにも見受けられますが、当社がターゲットとする市場は次の表のとおりであり、成長ポテンシャルが高いことがわかります。

ターゲット市場	2014年時点の市場規模	2019年時点の市場規模（各種予測データに基づく）	年平均成長率	出所
法人向けスマートデバイス市場	5,800億円	1兆2,000億円	19.9%	富士キメラ総研「2015法人向けスマートデバイス関連ビジネスの全貌」
情報セキュリティ市場	5,222億円	7,341億円	8.9%	野村総合研究所「ITナビゲーター 2015年度版」
クラウド市場	7,749億円	2兆679億円	27.8%	MM総研「国内クラウドサービス需要動向（2015年版）」
ビッグデータ市場	948億円	2,889億円	25.0%	IDC「2015年の市場規模と2020年の市場規模予測」
IoT市場	1,733億円	7,159億円	42.6%	MM総研「IoT（Internet of Things）の国内市場規模調査」

また、日本国内のみならず、グローバルな動向にも注意を払うことが必要であります。なぜなら、IT市場においては、前述した成長市場を創り出し、牽引しているのは米国や欧州であり、日本はその動きを数年遅れで追随しているため、絶えずグローバルの市場動向を注視する必要があるからであります。例えば、スマートデバイスは米国での動向を注視しておけば、日本でどのようなサービスが流行するかの予測に役立ちます。

このような時代背景の中、当社が日本におけるNEW-IT分野の先駆者となるうえで、重視している点が3つあります。一つ目は、NEW-ITの国内外の主要プレーヤーと連携し、日本市場にとって最適な技術の組み合わせを実現すること。二つ目は、飛躍的な生産性向上が期待される社会インフラ、金融、製造、流通、医療、行政等各分野において先進的な事例を作り上げ、NEW-IT社会への移行を促進すること。三つ目は、最新技術の実証研究を現場

で進め、適用可能なライブラリに落とし込みながら、サービスの標準化を図り、すべての企業がNEW-ITを使いやすいものにすること。これらの3つがNEW-ITトランスフォーメーション事業の特徴でもあり、以下に詳述致します。

① 国内外でのNEW-ITプレーヤーとのパートナーシップ

当社は、国内外でベストプラクティスを創り上げてきたNEW-ITの主要プレーヤーとのパートナーシップを重視した事業展開をしております。例えば、モバイル分野では、Apple Inc. と連携し、iPhone/iPadといったApple製品のグローバルの優良事例を日本国内で展開することを可能にしております。一方、我々が日本発のモバイル活用に関する優良事例を創り上げることがApple Inc. にとってのメリットであり、互恵的な関係にあるといえます。このようなパートナーシップを通じて、NEW-ITトランスフォーメーション事業は自然に強化されていきます。

② 業界トップ企業の獲得と業界内での水平展開

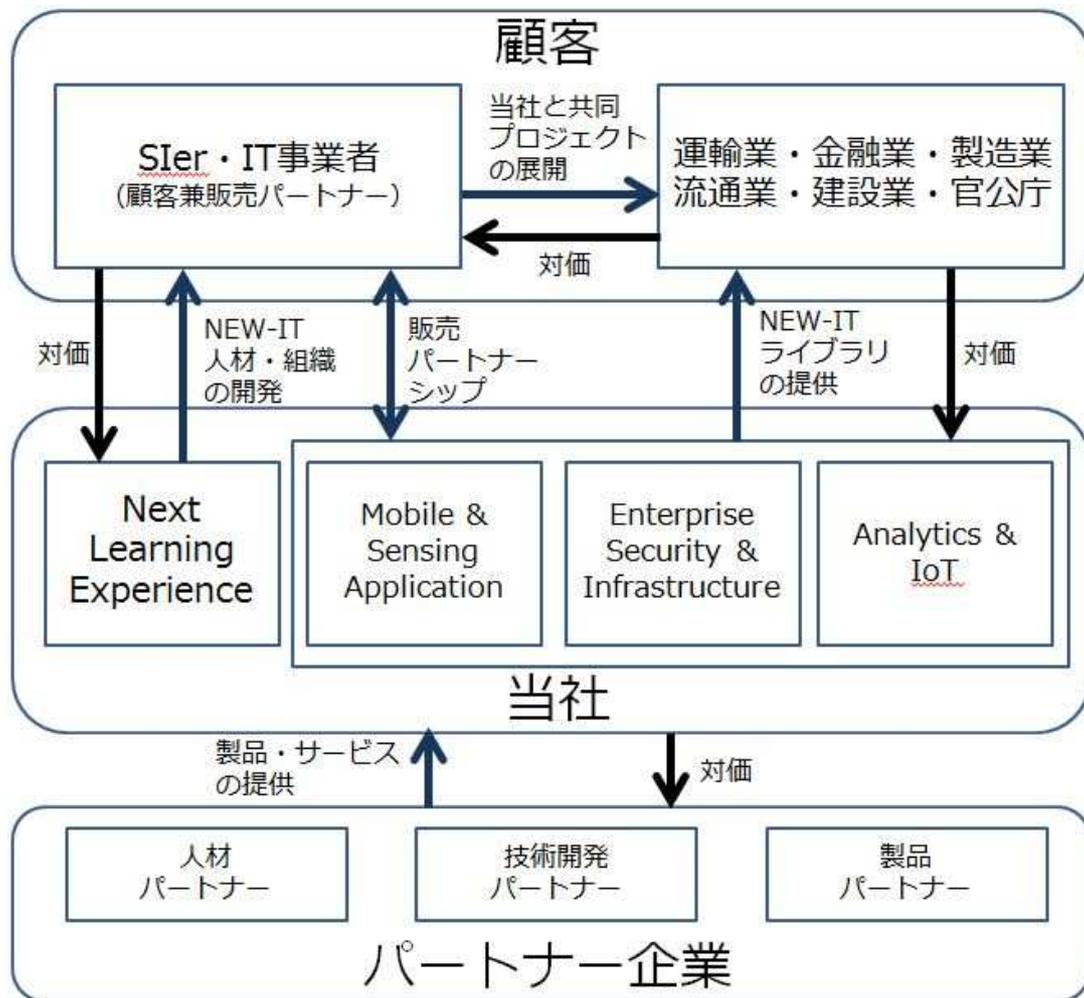
当社の特徴は、業界のトップ企業において事例を創り上げ、当該事例を水平展開することができる能力であります。運輸、金融、製造などの各業界におけるトップ企業をターゲット顧客に設定し、確実にNEW-ITの事例を創り上げることが当社の強みといえます。そのような顧客基盤を形成する際の当社の営業手法としては、①エンドユーザーに対する直接販売、②NEW-ITのプレーヤーとの連携販売、③既存のS I e r（システムインテグレーター）との連携販売の3つのルートがあります（事業系統図を参照）。特に、NEW-ITの市場を拡大するうえで、既存のS I（システムインテグレーション）市場や秩序をいたずらに破壊するのではなく、旧来からのプレーヤーを巻き込み、NEW-ITのプレーヤーに変革していくという事業展開に注力しております。例えば、株式会社富士通エフサスとの間でモバイル事業の協業を通じて、新たなプロジェクトを創出し、NEW-IT人材の育成を図っております。

③ 先進的な研究開発とサービスのライブラリ化

今後、当社がNEW-ITを社会のすみずみまで浸透させる際、重要になるのが研究開発であります。生産性向上が期待される産業の変革を担うためには、短期的な視点でサービスをより多くの顧客に提供することよりも、業界を代表する企業と連携しながら、数々の実証実験・研究を繰り返し、未来の社会像・産業像を創り上げることが最重要であると認識しております。それらの研究の中から、具体的なユースケースとして採用可能な技術やノウハウをライブラリ化し、標準化されたサービスを提供することに当社の特徴があります。

[事業系統図]

当社の事業系統図は、次のとおりであります。



事業系統図において特徴的なのは、当社は、既存のSIer（システムインテグレーター）などのプレーヤーと競合せず、むしろ、NEW-IT人材・組織の開発などを通じて、既存のプレーヤーと協力しながらNEW-IT市場への移行を図っております。

当社は、無用な競合を避け、すべてのプレーヤーにとってメリットのあるビジネスモデルを構築しております。

(3) NEW-ITトランスフォーメーション事業の将来

急速に進化を遂げる新しい技術分野に挑戦し、日本企業における活用事例を早期に創り上げることがNEW-ITトランスフォーメーション事業の成功の鍵を握ります。したがって、当社では常に最新の技術分野の業務用途を構想し、どのような業種・業態に対して、どのようなNEW-ITの活用可能性があるかを探求しております。

前述したモバイル・アプリケーションやセキュリティなどのライブラリは過去5年あまり研究を重ねたものであり、今後5年が飛躍的に成長する時期となります。当社では1つの技術を10年スパンでとらえており、「前半5年の研究・試行」と「後半5年の実践・本格展開」のサイクルを絶えず回しております。今後5年の研究・試行の重点対象は次の表のとおりであります。

今後主力化を企図しているライブラリ（縦軸）とサービスライン（横軸）の対応表

	Mobile & Sensing Application	Enterprise Security & Infrastructure	Analytics & IoT	Next Learning Experience
安全なデータ交換基盤		○		
VR/AR活用			○	
API活用			○	
統合コミュニケーション基盤	○			

(注) 安全なデータ交換基盤

・・・クラウド上にデータを格納することが難しい大企業・政府機関に対して、標的型攻撃を防御しながら、安全にデータの保存と交換を実現する仕組み。

VR/AR活用

・・・VR (Virtual Reality: 仮想現実) 及びAR (Augmented Reality: 拡張現実) 技術を用いて、どのように企業の業務オペレーションの変革を導くかのひな形。

API活用

・・・API (Application Programming Interface) を用いて、自社のシステムと他社のシステムを連携させ、独自のエコシステムを構築するための仕組み。

統合コミュニケーション基盤

・・・メール、FAX、電話などに分散化されたコミュニケーションチャンネルを統合し、目的・相手・タイミングなどに応じた最適なコミュニケーションインフラ。

4つのサービスラインごとに整備されたライブラリの活用による業務変革に加え、今後、日本企業はビジネスのデジタル化に対応するうえで、様々なIT技術の活用に挑戦しなければなりません。当社は、R&D (Research & Development: 研究開発) サービスラインを有しており、技術のトレンドのみならず、企業の経営ニーズに対する洞察を踏まえ、ビジネスモデルに革新をもたらす技術を企業のニーズに応じて提案し、確実な成果を導き出します。以下の3点が当社の重点的な研究対象であり、各市場におけるNEW-ITの活用による成果創出を模索しております。

- ① ヘルスケア市場においては、社会保障費が国の財政を圧迫する中、いかに高齢者の健康寿命を延伸し、医療費を適正化するかが課題となっております。当社は、医療サービスにおけるコミュニケーションや物流をNEW-IT化することにより、劇的なコスト削減と利便性の向上を両立させることを狙いとして、遠隔診療やドローンを用いた薬品の配送など、医療サービスの既存概念を根本的に変革するための研究をしております。
- ② ツーリズム市場（外国人観光客の消費市場）においては、いかに出発地（外国人の居住地）ではなく、着地（日本各地）での消費を促進するかが課題となっております。当社は、外国人が日本を楽しむための有益な情報を効果的に配信し、日本各地の観光地と外国人のニーズをマッチさせることを狙いに、LCCの機内、空港、ホテルなどのタッチポイントにおいてNEW-ITを用いて外国人の消費行動を変革するための研究をしております。
- ③ 社会インフラメンテナンス市場においては、道路・橋・鉄道などの社会インフラの老朽化が様々な事故を起こしている一方で、財政も厳しい中いかに低コストで高品質なメンテナンス技術を確立するかが課題となっております。当社は、社会インフラの点検データを自動収集し、解析にかけたうえで、最も投資対効果のよい修繕を行うことができるように変革するための研究をしております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
53(20)	34.9	5.0	7,363,977

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、NEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度のわが国経済は、公共投資等、一部で弱い動きとなっているものの、円安・株高による企業収益や雇用及び所得環境の改善傾向が見られ、個人消費の持ち直し、また、海外からの訪日客のインバウンド消費による景気の下支えもあり、景気は緩やかな回復基調が続きました。

なお、先行きにつきましては、引き続き緩やかな回復が期待されますが、中国経済をはじめとした海外景気の下振れリスク等、わが国の景気を下押しするリスクに留意する必要があります。一方で、モバイル市場、ビッグデータ／アナリティクス市場、IoT市場（Internet of Thingsの略。様々なモノがインターネットにつながる仕組み）、セキュリティ関連市場は2桁成長になっており、急速な市場の立ち上がりを見せております。

このような環境の中で当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」のミッションを実現すべく、NEW-ITトランスフォーメーション事業を展開しております。当社では、企業に変革を起こすことにつながる新しいIT技術を「NEW-IT」と呼んでおります。当該事業の中核をなすモバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用の受託、セキュリティ製品の選定・導入・サポート、ビッグデータの分析が伸長し、NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施が堅調に推移致しました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,400,138千円（前事業年度は711,176千円）、経常利益は137,670千円（前事業年度は74,053千円）、当期純利益は82,817千円（前事業年度は43,082千円）となりました。なお、前事業年度は平成26年4月から平成26年9月までの半年決算となっておりますので、括弧書きの中は増減比率ではなく、決算数値を記載しております。

なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第14期第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、大企業を中心とする企業収益や雇用情勢の改善により堅調に推移しているものの、中国などのアジア新興国の成長の減速、原油をはじめとした資源安による資源国の景気減速、英国のEU離脱、金融市場での円高・株安などの影響を受け、依然として見通しが不透明な状況で推移致しました。

当社を取り巻く状況ですが、法人のタブレット・スマートフォンなどのスマートデバイスの導入・活用、IoT、ビッグデータなどの新しいIT技術の活用に向けた動きが加速していることから、IT投資が好調に推移しております。

このような状況の中で当社は、「Change People、Change Business、Change Japan」のミッションを実現すべく、NEW-ITトランスフォーメーション事業を展開しております。当社では、企業に変革を起こすことにつながる新しいIT技術を「NEW-IT」と呼んでおります。スマートデバイス向けモバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用、セキュリティ製品の選定・導入・保守、ビッグデータの解析・活用、NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施を行ってまいりました。また、NEW-ITトランスフォーメーション事業の伸長を図り、大手SIer（システムインテグレーター）とNEW-ITの人材・組織の開発を通じてNEW-ITサービスにおけるパートナー関係の構築を推進しました。

これらの結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,037,628千円、経常利益は144,197千円、四半期純利益は93,781千円となりました。

なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ、67,934千円増加し、当事業年度末残高は275,026千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、102,781千円（前年同期は131,027千円の収入）となりました。

これは主に、税引前当期純利益131,457千円、売上債権の増加60,502千円、法人等の支払額48,121千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、38,653千円（前年同期は212,894千円の支出）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得による支出が60,000千円、投資有価証券の売却及び償還による収入30,000千円、定期預金の払戻による収入50,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、74,332千円（前年同期は28,832千円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出91,332千円、長期借入れによる収入10,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

(2) 受注状況

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）における受注状況は次のとおりであります。なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであります。参考までにサービスライン毎の受注状況を記載致します。

サービスラインの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
Mobile & Sensing Application	309,297	—	12,092	—
Enterprise Security & Infrastructure	179,243	—	22,523	—
Analytics & IoT	61,201	—	11,975	—
Next Learning Experience	560,295	—	56,767	—
Research & Development	88,395	—	20,820	—
合計	1,198,433	—	124,178	—

(注) 前事業年度は決算期変更により6ヶ月決算のため、前年同期比は記載していません。

第14期第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）における受注状況は、次のとおりであります。なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであります。参考までにサービスライン毎の受注状況を記載致します。

サービスラインの名称	受注高（千円）	受注残高（千円）
Mobile & Sensing Application	410,273	245,372
Enterprise Security & Infrastructure	166,379	26,171
Analytics & IoT	29,879	6,183
Next Learning Experience	584,291	75,177
Research & Development	126,643	51,112
合計	1,317,467	404,017

(3) 販売実績

第13期事業年度及び第14期第3四半期累計期間における販売実績は次のとおりであります。なお、当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであります。参考までにサービスライン毎の売上高を記載致します。

サービスラインの名称	第13期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第14期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
	売上高（千円）	前年同期比（％）	売上高（千円）
Mobile & Sensing Application	429,836	—	176,992
Enterprise Security & Infrastructure	189,520	—	162,731
Analytics & IoT	64,319	—	35,670
Next Learning Experience	630,966	—	565,882
Research & Development	85,494	—	96,351
合計	1,400,138	—	1,037,628

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は決算期変更により6ヶ月決算のため、前年同期比は記載していません。

3. 最近2事業年度及び第14期第3四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお第13期事業年度及び第14期第3四半期累計期間におきましては、販売実績が総販売実績の10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

相手先	第12期事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		第13期事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第14期第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
(株)パスコ	76,011	10.7	—	—	—	—
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	75,951	10.7	—	—	—	—

3 【対処すべき課題】

当社は、以下の3点を今後の事業展開における対処すべき特に重要な課題と認識し、解決に向けて取り組んでおります。

① 組織能力の拡充・強化

当社の業績は現在のところ比較的堅調に推移しておりますが、組織能力・営業能力の拡充・強化を通じて、成長を確かなものとする必要があります。また、中期経営計画達成のためには、当社のカルチャーに合った専門性を有する優秀な人材の採用と既存社員のスキルの底上げが最重要課題と考えます。当社は優秀な人材の採用を積極的に行っていくと同時に、社員に対して当社のミッションを深く浸透させ、かつ、個々のスキルを底上げするような研修を実施していく等の人材育成に取り組んでまいります。

② NEW-ITトランスフォーメーション事業の強化

当事業を推進する上で中核となるNEW-ITトランスフォーメーション事業のライブラリを充実することで、当社のビジネスチャンスを拡張致します。法人顧客のNEW-ITの業務・ビジネスモデル変革のトレンドとともにビジネスボリュームを拡大し、顧客の利用深度の深まりに合わせて、より付加価値を高める用途／サービスを提供してまいります。

そのためには、法人によるNEW-IT活用をワンストップで提供可能な体制を強化し、新技術へのキャッチアップ並びに各種サービス提供を支える豊富なパートナー企業との連携を強化してまいります。

③ 内部管理体制の強化

当社の内部管理体制は小規模なものとなっております。一方、当社の事業の成長、事業規模の拡大に伴い、求められる内部管理機能の範囲が拡大し、その専門的なスキル及び知見も求められております。

このような中、当社の持続的な成長を支えるため、人事、広報、法務等、それぞれの分野において中核を担う高い専門性や豊富な知見を有している人材を採用していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

① 景気動向及び業界動向の変動による影響

企業を取り巻く環境や企業経営の効率化などの動きにより、NEW-ITトランスフォーメーション事業は、関連市場が今後急速に拡大すると予測されるものの、各種新技術に対する投資抑制の影響を受ける可能性があります。経済情勢の変化に伴い事業環境が悪化した場合、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

② 人材の確保及び育成

当社は、事業の拡大に伴い、積極的に人材の獲得・確保・育成を進めております。優秀な人材の獲得・確保・育成のために、教育制度の充実等の施策を実施しております。しかしながら、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 個人情報を含めた情報管理体制

当社はシステム開発や運用、又はサービス提供の遂行過程において、顧客の機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。また、社内日常業務を遂行する過程においても、役員及び従業員、取引先企業の役員に関する個人情報に接する機会があります。

当社では、システム上のセキュリティ対策に加え、情報セキュリティマネジメントシステム「ISO/IEC27001 (JISQ27001)」を取得しております。また、当該公的認証に準拠した「情報セキュリティマニュアル」を整備し、ISMS (情報セキュリティマネジメントシステム) の運営、維持、改善に努めております。しかしながら、こうした取り組みにより将来にわたり情報漏洩を完全に防止できる保証はなく、仮に個人情報その他の機密情報が外部流出するような事態が生じた場合には、当社の社会的信用に与える影響は大きく、その代償として当社の経営成績にも多大な悪影響が及ぶ可能性があります。

④ プロジェクトの検収時期の変動あるいは赤字化による業績変動の可能性について

当社では、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、当社はプロジェクトごとの進捗を管理し、計画どおりに売上及び利益の計上ができるように努めておりますが、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、プロジェクトは、想定される工数を基に見積もりを作成し受注をしております。そのため、当社は顧客との認識のズレや想定工数が大幅に乖離することがないように、工数の算定をしておりますが、その業務の大半が顧客企業から受領するデータの内容に依存する事から、完全に事前に工数や成果を見込むことは困難であります。そのため見積もり作成時に想定されなかった不測の事態等により、工数が肥大化し、プロジェクトの収支が悪化する場合があります、特に大規模なプロジェクトの場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 為替変動について

当社のセキュリティをはじめとしたNEW-ITトランスフォーメーション関連製品は、海外系ベンダーの製品が占める割合が多く、仕入の大半が米ドル建決済となっているため、仕入債務について為替リスクを有しております。そのため、日本円と米ドル間の為替相場が円安傾向となった場合、円換算した仕入価格が増加することになりますが、その時点の市場競争状況いかんでは、かかる増加分を適正に当社の販売価格に反映できず、当社の業績における利益率の低下を招く可能性があります。一方、円高傾向となった場合は、在庫販売取引においては、競争状況のいかんによって円高還元の販売価格引下げを余儀なくされ、先行して仕入れた商品原価との値差が縮小し、利益率の低下を招くリスクがあります。

⑥ 知的財産権におけるリスク

当社による第三者の知的財産権侵害の可能性につきましては、調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性は否定できません。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑦ 自然災害や事故

地震等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社あるいは取引先企業の重要な設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社の業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

⑧ 社内特定人物への事業運営の高依存

代表取締役である神保吉寿及び福留大士は、当社の経営方針の決定、事業運営において極めて重要な役割を果たしております。何らかの理由により業務遂行が困難になった場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 配当政策について

当社は創業以来、株主に対する利益配当及び剰余金配当による利益還元を実施しておりません。しかし、株主への利益還元についても重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態・事業計画等を総合的に勘案したうえで、利益配当を実施していくこととなります。一方、当社の業績が計画どおりとならない等の結果として利益配当原資を十分に確保できない場合は、利益配当を実施しない、あるいは予定していた配当を減らすなどの可能性があります。

⑩ 小規模組織であることについて

当社は、本書提出日において、取締役4人、監査役3人、従業員53（うち管理部門4人）と小規模な組織であり、現在の人員構成における最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社は、今後の業容拡大及び事業内容の多様化に対応するため、人員の増強、内部管理体制及び執行体制の一層の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進まなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

⑪ 外注先について

当社は、自社の人材の確保及び育成に注力しておりますが、一方でプロジェクトを成功させるためには、プロジェクトの各局面に応じてタイムリーに適切なパートナーや外注先を確保することも必要と考えております。そのため、パートナー・外注先との関係を強化し、柔軟に事業規模の拡大が図れるような仕組み作りに取り組んでおります。しかしながら、プロジェクトに対するパートナー・外注先の関与割合が高まった場合には、顧客が要求する品質水準に達するまでに、契約時点では予見不能な追加コストが発生する可能性や、当社の品質水準を満

たすパートナー・外注先を選定できない場合やパートナー・外注先の経営不振等によりプロジェクトが遅延する可能性があります。これらの場合、プロジェクト業績の採算の低下等により、当社の事業展開、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⑫ 上場の資金使途について

当社が計画している公募増資による調達資金の使途につきましては、人材の増加にかかる人件費、優秀な人材の採用のための採用費、本社移転にかかる費用及び当社の成長に寄与する支出、投資等に充当する計画であります。しかしながら、急速に変化する経営環境に柔軟に対応するため、現時点における資金使途計画以外の使途へ充当する可能性があります。また、当初の計画に沿って資金を使用したとしても、想定どおりの投資効果を上げられない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積もり及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積もり及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（資産）

当事業年度末の流動資産は550,378千円となり、前事業年度末と比較して110,123千円増加しました。これは主に、現金及び預金が66,113千円、売掛金が60,502千円それぞれ増加したことによるものであります。また固定資産は243,256千円となり、前事業年度末と比較して83,813千円減少しました。これは主に、長期預金が50,000千円、敷金及び保証金が23,886千円減少したことによるものであります。

以上の結果、総資産は793,635千円となり、前事業年度末と比較して26,310千円増加しました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は314,253千円となり、前事業年度末と比較して6,078千円減少しました。これは主に、買掛金が50,544千円増加したこと、1年内返済予定の長期借入金が23,834千円、未払金が26,410千円それぞれ減少したことによるものであります。また、固定負債は108,960千円となり、前事業年度末と比較して57,428千円減少しました。これは主に、長期借入金が57,498千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は423,214千円となり、前事業年度末と比較して63,507千円減少しました。

（純資産）

当事業年度末における純資産は370,420千円となり、前事業年度末と比較して89,817千円増加しました。これは主に、当期純利益の計上により利益剰余金が82,817千円増加したことによるものであります。

第14期第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

（資産）

当第3四半期会計期間末の流動資産は506,444千円となり、前事業年度末と比較して43,933千円減少しました。これは主に、現金及び預金が58,696千円、たな卸資産が13,844千円増加しましたが、売掛金の回収が進んだことにより売掛金が105,802千円減少したことによるものであります。また固定資産は240,902千円となり、前事業年度末と比較して2,354千円減少しました。

以上の結果、総資産は747,346千円となり、前事業年度末と比較して46,288千円減少しました。

（負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は171,461千円となり、前事業年度末と比較して142,792千円減少しました。これは主に、買掛金の支払いにより買掛金が114,584千円減少したことによるものであります。また、固定負債は59,683千円となり、前事業年度末と比較して49,277千円減少しました。これは主に借入金の返済により長期借入金が51,924千円減少したことによるものであります。

以上の結果、負債合計は231,144千円となり、前事業年度末と比較して192,069千円減少しました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は516,202千円となり、前事業年度末と比較して145,781千円増加しました。これは第三者割当増資及び自己株式の処分により資本金が20,000千円、資本剰余金が29,000千円増加したこと、四半期純利益計上により利益剰余金が93,781千円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は69.07%となり、前事業年度末と比較して22.40ポイント増加しました。

(3) 経営成績の分析

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社は、平成26年6月21日開催の第11期定時株主総会により、決算期を3月31日から9月30日に変更しております。それにより、第12期事業年度は変則決算（6ヶ月）であるため、前年同期比は記載しておりません。

（売上高）

当事業年度において、売上高は1,400,138千円となりました。これは主に、モバイルアプリケーションの企画・設計・開発・運用の受託、セキュリティ製品の選定・導入・サポート、ビッグデータ分析、NEW-IT人材を育成する研修の企画・開発・実施が堅調に推移したことによります。

（売上総利益）

当事業年度において、売上原価は880,515千円となりました。これは主に、セキュリティ製品等の仕入高110,592千円、アプリケーション開発ベンダー、外部講師等への外注費433,284千円、労務費238,263千円等によるものであります。この結果、当事業年度の売上総利益は519,622千円となりました。

（営業損益）

当事業年度において、販売費及び一般管理費は384,858千円となりました。これは主に、給与及び手当221,426千円、業務委託費50,068千円等によるものであります。この結果、当事業年度の営業利益は134,764千円となりました。

（経常損益）

当事業年度において、為替差益の計上等により、営業外収益は6,148千円となりました。また、支払利息の計上等により、営業外費用は3,241千円となりました。この結果、当事業年度の経常利益は137,670千円となりました。

（当期純損益）

当事業年度において、固定資産の除却を行った関係で特別損失は6,212千円となりました。法人税、住民税及び事業税を44,971千円、法人税等調整額3,669千円を計上した結果、当事業年度における当期純利益は82,817千円となりました。

第14期第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

（売上高）

当第3四半期累計期間において、売上高は1,037,628千円となりました。これは主にスマートデバイス向けモバイルアプリケーションの追加開発案件・新規開発案件、セキュリティ製品ライセンスの更新案件及び新規案件、ビッグデータの解析・活用の新規案件、NEW-IT人材を育成する研修の新卒向け案件が順調に伸長したことによります。

（売上総利益）

当第3四半期累計期間において、売上原価は598,571千円となりました。これは主に、セキュリティ製品の仕入高102,744千円、アプリケーション開発ベンダー、外部講師等への外注費213,402千円、労務費217,490千円等によるものであります。この結果、当第3四半期累計期の売上総利益は439,057千円となりました。

（営業損益）

当第3四半期累計期間において、販売費及び一般管理費は285,203千円となりました。これは主に、給与及び手当147,143千円、業務委託費52,826千円等によるものであります。この結果、当第3四半期累計期の営業利益は153,853千円となりました。

（経常損益）

当第3四半期累計期間において、受取利息の計上等により、営業外収益は1,856千円となりました。また、為替差損の計上等により、営業外費用は11,512千円となりました。この結果、当第3四半期累計期間の経常利益は144,197千円となりました。

（四半期純損益）

当第3四半期累計期間において、固定資産の除却を行った関係で特別損失は67千円となりました。法人税等50,348千円を計上した結果、当第3四半期累計期間における四半期純利益は93,781千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、人材を自社で確保、教育研修した者に限ることで、一定以上のスキル、マナーを備えた人材を早急に育成させられることを事業上の強みとしておりますが、今後退職者の増加や採用の不振等により必要な人材を確保することができない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、当社のモバイルアプリケーションの開発業務につきましては、顧客の検収に基づき売上を計上しております。そのため、計画どおりに売上及び利益の計上ができるよう、プロジェクトマネジャーと別人格による進捗及び品質のクロスチェックを外注先に出向いて行うなど、プロジェクトの進捗管理を徹底するよう努めております。しかし、プロジェクトの進捗如何では、納期が変更されることもあります。この場合、顧客の検収タイミングによっては、事業年度期間を前後することで当社の売上が変動し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第13期事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は2,184千円であり、主なものは、全社における経理作業効率のための会計ソフトの取得1,574千円であります。

なお、当事業年度において、研修講義支援システム4,933千円の除却を実施しております。

第14期第3四半期累計期間（自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日）

当第3四半期累計期間において実施した設備投資の総額は7,348千円であり、主なものは、リース資産（印刷複合機）の取得3,710千円であります。

なお、重要な施設の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	オフィス	27,337	5,217	7,869	40,424	42 (15)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

4. 本社建物を賃借しており、年間賃借料は26,920千円であります。

5. 当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成28年7月31日現在）

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	11,520,000
計	11,520,000

(注) 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は11,481,600株増加し、11,520,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,880,000	非上場	単元株式数100株
計	2,880,000	—	—

(注) 1. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,870,400株増加し、2,880,000株となっております。

2. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条及び第238条に基づき発行した新株予約権の状況

第1回新株予約権（平成26年9月23日開催の臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	1,077(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,077(注)1	323,100(注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,000(注)2	67(注)2、5
新株予約権の行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月20日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,000 資本組入額 10,000	発行価格 67(注)5 資本組入額 34(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝調整前行使価額× $\frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

調整後行使価額＝ $\frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合（以下「株式公開」という。）に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等（会社法第782条及び同法第803条に定める）となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

② 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。

但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
 - ④ 本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下④について同じ。）は、株式公開日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる1個未満の端数は切り捨てるものとする。
 - a) 株式公開日から起算して1年を経過するまでの間
新株予約権者の割当個数の30%
 - b) 株式公開日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間
新株予約権者の割当個数の60%
 - ⑤ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第1回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
 - ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - ⑨ 新株予約権の取得事由
 - a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。
5. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条及び第238条、第239条に基づき発行した新株予約権の状況
第2回新株予約権（平成27年10月14日開催の臨時株主総会決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成27年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成28年7月31日)
新株予約権の数(個)	—	522(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	156,600(注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	250(注) 2、5
新株予約権の行使期間	—	平成29年10月16日から 平成37年10月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 250(注) 5 資本組入額 125(注) 5
新株予約権の行使の条件	—	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 4

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、本新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額での募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合（以下「株式公開」という。）に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等（会社法第782条及び同法第803条に定める）となる合併、会社分割、株式交換、株式移転及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。

② 本新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

- ③ 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。
- ④ 本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下④について同じ。）は、株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗じることによる1個未満の端数は切り捨てるものとする。
- a) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年を経過するまでの間
新株予約権者の割当個数の30%
- b) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間
新株予約権者の割当個数の60%
- ⑤ 新株予約権者は、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約書」に違反した場合には行使できない。
4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使できる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、第2回新株予約権割当契約書に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使の条件
（注）3に準じて決定する。
- ⑦ 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の承認を要するものとする。
- ⑨ 新株予約権の取得事由
- a) 新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- b) 新株予約権者が権利行使をする前に、（注）3の規定より権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を喪失した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償でその新株予約権を取得することができる。
5. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成28年1月26日 (注1)	500	9,600	20,000	68,500	20,000	20,000
平成28年7月29日 (注2)	2,870,400	2,880,000	—	68,500	—	20,000

- (注) 1. 有償第三者割当

割当先 Jun Emi
割当数 500株
発行価格 80,000円
資本組入額 40,000円

2. 株式分割(1株:300株)による増加であります。

- (5) 【所有者別状況】

平成28年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	—	—	1	—	—	9	10	—
所有株式数(単元)	—	—	—	450	—	—	28,350	28,800	—
所有株式数の割合(%)	—	—	—	1.56	—	—	98.44	100.00	—

- (6) 【議決権の状況】

- ① 【発行済株式】

平成28年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,880,000	28,800	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	2,880,000	—	—
総株主の議決権	—	28,800	—

- ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式のストックオプション制度を採用しております。
それぞれの制度の内容は次のとおりであります。

① 第1回ストックオプション

会社法第236条及び第238条に基づき、平成26年9月23日開催の臨時株主総会終結の時に在任・在職し、引き続き在任・在職する予定の当社取締役及び従業員に対し付与することを平成26年9月23日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成26年9月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員39名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者に関して、当初取締役であった3名は、執行役員就任に伴い従業員の区分に算入しております。また、従業員6名は退職により権利を喪失しております。

② 第2回ストックオプション

会社法第236条及び第238条、第239条に基づき、平成27年10月14日開催の臨時株主総会終結の時に在任・在職し、引き続き在任・在職する予定の当社取締役、監査役及び従業員に対し付与することを平成27年10月14日開催の臨時株主総会において決議したものであります。

決議年月日	平成27年10月14日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社監査役2名 当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) なお、付与対象者に関して、当初取締役であった3名は、執行役員就任に伴い従業員の区分に算入しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	350	7,000,000	150	12,000,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	150	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置づけております。当社は、現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。このことから創業以来配当は実施しておらず、今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、優秀な人材を積極的採用していく方針であります。

将来的には、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。内部留保資金につきましては、市場の急速な動きに対応した投資に充当し、新技術の導入、新サービスの提供及び新たなビジネス・パートナーとの提携による事業領域の拡大等により企業価値の向上に努めていきます。今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。

当社の剰余金の配当は事業年度末日を基準日としており、決定機関は株主総会であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性7名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（株）
代表取締役	執行役員会長 Next Learning Experience ユニット長	神保 吉寿	昭和45年6月17日生	平成6年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 平成11年9月 (株)ジェイワールド (現SCSK (株)) 入社 平成13年8月 神保コンサルティングオフィス設 立 代表就任 平成15年4月 当社設立 代表取締役CEO 平成27年12月 当社代表取締役兼執行役員会長 Next Learning Experienceユニッ ト長 (現任)	(注) 2	753,300
代表取締役	執行役員社長 Research & Development ユニット長	福留 大士	昭和51年3月25日生	平成10年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 平成14年8月 福留経営研究所設立 代表就任 平成15年4月 当社設立 代表取締役COO 平成27年12月 当社代表取締役兼執行役員社長 Research & Developmentユニッ ト長 (現任)	(注) 2	450,000
取締役	執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長	伊藤 彰	昭和51年3月8日生	平成10年4月 アンダーセンコンサルティング(株) (現アクセンチュア(株)) 入社 平成15年4月 当社設立 取締役 平成27年12月 当社取締役兼執行役員副社長 Mobile & Sensing Application ユニット長 (現任)	(注) 2	348,900
取締役	執行役員CFO Control & Management ユニット長	山田 裕	昭和45年5月9日生	平成9年4月 矢内本協会計事務所入所 平成19年10月 当社入社 平成26年6月 当社取締役 平成27年12月 当社取締役兼執行役員CFO Control & Managementユニッ ト長 (現任)	(注) 2	90,000
監査役 (常勤)		田中 晴規	昭和27年1月1日生	昭和49年4月 ソニー商事(株) (現ソニー(株)) 入社 平成3年4月 Sony Brasil Ltda. CFO取締 役専務 平成23年4月 ソニー(株)ヴァイスプレジデント兼 ソニーマーケティング(株)CFO代 表取締役副社長 平成26年12月 当社監査役 (現任)	(注) 3	－
監査役		小寺 圭	昭和21年9月26日生	昭和46年4月 南印貿易(株)入社 昭和51年10月 ソニー(株)入社 平成13年4月 ソニーマーケティング(株)代表取締 役社長 平成15年4月 ソニー・チャイナ・インク会長 平成18年11月 日本トイザラス(株)代表取締役社長 兼最高経営責任者 平成20年11月 クォンタムリープ(株)エグゼクティ ブアドバイザー (現任) 平成22年3月 グッドプランニング(株) 取締役 (現任) 平成22年4月 (株)リアル・フリース (現amadana (株)) 会長 (現任) 平成24年8月 筑波大学グローバルキャリア開発 ネットワーク客員教授 (現任) 平成24年11月 DAEHAN CEMENT Co.Ltd., 取締役 (現任) 平成26年11月 当社監査役 (現任) 平成27年5月 (一財)CHIKYUJIN留学生支援機構 理事 (現任) 平成27年11月 ナーブ(株) 取締役 (現任)	(注) 3	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		池田 文夫	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 (株)富士(現(株)みずほ)銀行入行 平成2年8月 (株)サンリツ取締役 平成15年4月 (協組)ワイズ総研理事(現任) 平成15年4月 佐川印刷(株)取締役 平成27年4月 佐川印刷(株)顧問(現任) 平成27年12月 当社監査役(現任)	(注) 3	—
計						1,642,200

- (注) 1. 監査役田中晴規、小寺圭、池田文夫は、社外監査役であります。
2. 平成28年7月14日から平成29年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 平成28年7月14日から平成31年9月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、迅速かつ効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在の執行役員は、上記取締役兼務執行役員に加え、執行役員(Enterprise Security & Infrastructure担当)金田憲治、執行役員(Next Learning Experience担当)石原徹哉、執行役員(Analytics & IoT担当)高橋範光、の7名で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

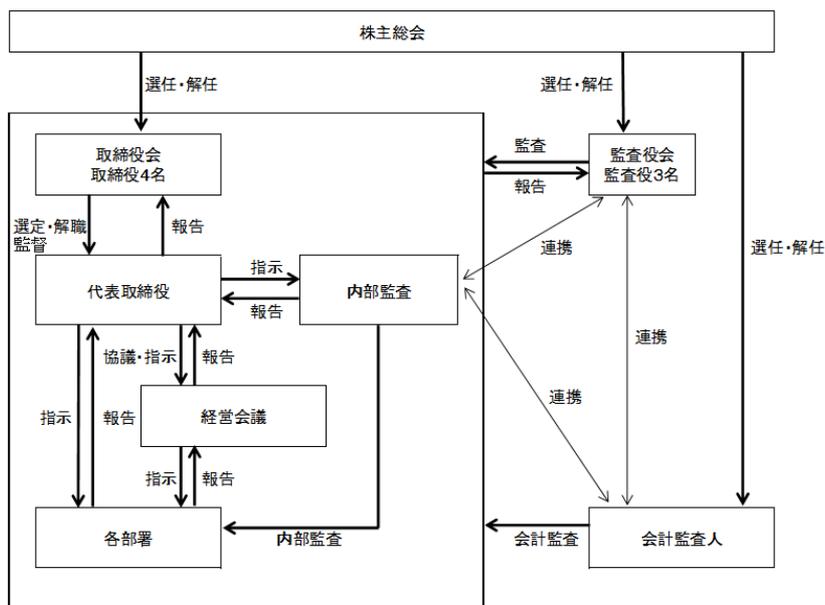
①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする利害関係者に対して、経営責任と説明責任の明確化を図り、もって、企業価値の最大化によるメリットを提供するため、経営と業務執行における透明性の確保並びにコンプライアンス遵守の徹底を進め、同時に、効率的な経営の推進を行うこととしております。こうした取組みを進めていく中で、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めてまいりたいと考えております。

②コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の企業統治に関する事項

会社の機関及び内部統制等の概要は、以下のとおりであります。



(a) 会社の機関設計の内容

当社の基本的な機関設計は、以下のとおりとしております。

取締役会：

当社取締役会は、取締役4名により構成されております。環境変化に迅速に対応できる意思決定機関として、業務執行監督体制の整備、意思決定の公正化を図っております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。また、取締役会には、監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しております。

なお、定款上において、当社の取締役は7名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこと及び累積投票によらないものとする事としております。

経営会議：

当社は取締役会の諮問機関として、経営会議を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画等を協議しております。経営会議は取締役兼執行役員4名、執行役員3名の合計7名で構成され、常勤監査役が任意で参加し、毎月1回以上開催しております。

監査役会：

当社監査役会は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名から構成されております。監査役は取締役会へ出席し、会計監査及び業務監査を中心として、経営全般に関する監査を行う体制を構築しております。

なお、定款上において、当社の監査役は5名以内とし、その選任決議は、株主総会において、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。

(b) 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

イ 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- A) 当社は、取締役及び社員が、法令や定款、社会規範及び社内規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めるとともに、コンプライアンスの基本や業務上必須な情報管理等に関する継続的な教育・普及活動を行っております。
- B) コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無について、コンプライアンス委員会が調査を実施し、問題がある場合は改善を指示しております。
- C) コンプライアンス違反の疑いがある行為に対する通報体制を整備するとともに、通報者の秘密管理性を確保し、通報者が不利益を被らないよう「内部通報規程」を制定し、厳格な措置を講じております。
- D) コンプライアンス違反が発生した場合は、代表取締役兼執行役員会長が自ら問題解決にあたり、原因追及、再発防止に努めるとともに、責任を明確にした上で、厳正な処分を行っております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報につきましては、「文書保管管理規程」等の社内規則に基づき、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理を行っております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 損失の危険（リスク）につきましては、「リスク管理規程」に基づく対応によって、リスク発生の未然防止や危機拡大の防止に努めております。
- B) リスク管理に関する各部署の活動状況は、必要に応じて取締役会に報告されるとともに、リスク管理体制の有効性について、Control & Managementユニットが監査を行っております。
- C) 当社は、業務遂行に関する連絡、報告の場として1カ月に1回社員全員によるミーティングを行い、情報収集に努めるとともに、情報の共有化と意思統一を図っております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月開催し、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- B) 取締役会は、取締役及び社員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図っております。
- C) 各取締役は、「業務分掌規程」に基づき業務執行を委任された事項について、必要な決定を行っております。

ホ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する体制並びにその社員の取締役からの独立性に関する事項

- A) 当社は、監査役による監査の実効性を高め、かつ監査機能が円滑に遂行されるため、監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合、補助するための社員を置くことができます。これらの社員は、取締役会が監査役と協議し、監査業務に必要な、適正な知識、能力を有する者の中から選出しております。
- B) これら社員は、他役職を兼務することを妨げないが、監査役より専任すべきとの要請を受けた場合には、当社はその要請に応じることであります。
- C) これら社員の人事異動・人事評価・懲戒処分につきましては、監査役の承認を得たうえ決定しております。

ヘ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- A) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、経営会議に出席することができます。
- B) 監査役には稟議書その他重要書類が閲覧でき、要請があれば直ちに関係書類・資料等を提出しております。
- C) 取締役は、自己の職務執行過程において当社に著しい損害を与える恐れがあるときは、これを直ちに監査役に報告しております。
- D) 監査役は、事業又は業績に影響を与える重要な事項の報告を取締役及びその社員に対し直接求めることができます。

ト その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制

- A) 監査役が必要と認めるときは、代表取締役兼執行役員会長と協議のうえ、特定の事項について内部監査実施者である内部監査担当者に調査を求めることができます。また、監査役は、内部監査担当者に対して、随時必要に応じて監査への協力を求めることができます。
- B) 監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、各々が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施しております。

チ 反社会的勢力の排除に向けた体制

- A) 当社は、市民の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し一切の関係をもち、不当な要求や取引に応じたりすることないよう毅然とした姿勢で、組織的な対応をとることとしております。
- B) そのため、Control & Managementユニットを反社会的勢力対応部署として、「反社会的勢力対策規程」を定め、関係行政機関等からの情報収集に努め、またこれらの問題が発生した時は、関係行政機関や顧問弁護士と緊密に連絡をとり組織的に対処できる体制を構築しております。
- C) 新規顧客との取引開始時においては、「与信管理規程」に基づき、インターネットによる独自調査に加え、信用情報機関等を利用した新聞、雑誌記事検索を行い取引開始前に十分な事前調査を行っております。

(c) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上きわめて重要な活動と認識しております。具体的には、取締役及び取締役会による業務執行及びその監督に努め、一方で、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、諸規程に基づく業務の運営とチェック及び内部監査の強化による社内の内部統制機能の充実に取り組んでおります。

(d) 会計監査の状況

当社は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、通常の会計監査を委嘱し、会計上の判断について、助言を求めるほか、内部統制に関する整備の方針についての助言を求めるなど、重要な会計上の課題にとどまらず、随時相談し、検討しております。

業務を執行した公認会計士の氏名			補助者の構成	
指定社員	業務執行社員	矢治 博之	公認会計士	7名
指定社員	業務執行社員	吉田 亮一	会計士試験合格者等	2名

③ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

(a) 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査の組織、人員及び手続

当社はControl & Managementユニット内に内部監査担当者を指名しており、代表取締役兼執行役員会長の命を受けた内部監査担当者2名が、自己の属する部門を除く当社全体をカバーするよう業務監査を実施し、代表取締役兼執行役員会長に対して監査結果を報告しております。代表取締役兼執行役員会長は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査担当者と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

監査役監査の組織、人員及び手続

監査役は、業務監査及び会計監査を実施しております。監査役の監査業務を補佐する専任のスタッフを設けておりませんが、適宜Control & Managementユニットの担当者が事務局機能を代行しております。監査役監査を実施する手続は、監査役監査の年間計画を策定し、計画書に基づいて、監査を実施致します。監査の結果、改善事項が検出された場合、監査役間で意見交換を行い、取締役会で改善勧告を行っております。その結果を受けて、フォローアップ監査の実施を検討致します。

(b) 内部監査、監査役監査及び会計監査の連携

内部監査担当者は、内部監査を実施する過程で検出された事項について、必要に応じて監査役と意見交換を行い、適宜対応しております。

また、内部監査担当者及び監査役は、監査法人と定期的に意見交換を行い、また、会計監査の過程で検出された事項について、報告を求め、対処するなど、監査の実効性確保に努めております。

④ 社外取締役及び社外監査役と当社の人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は社外監査役として、田中晴規、小寺圭及び池田文夫を選任しております。

社外監査役田中晴規は当社の潜在株式を11,400株保有しておりますが、この関係以外に当社との間で直接的な利害関係はありません。当社が田中晴規に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験を有し、またCFOの経験により、幅広い財務及び会計に関する相当程度の知見を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

当社と社外監査役小寺圭は、当社の潜在株式を11,400株保有しておりますが、この関係以外に当社との間で直接的な利害関係はありません。当社が小寺圭に期待する機能及び役割につきましては、大企業での経営経験を有し、またCEOの経験も有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

当社と社外監査役池田文夫の間には、人的・資金的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社が池田文夫に期待する機能及び役割につきましては、金融機関での実務経験並びに複数企業での役員経験を有することから、社外の視点を取り入れ、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することです。

当社は現在、社外取締役を選任しておりませんが、効率的な経営システムと社外監査役3名による経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断し、上記の体制を選択しております。

なお、今後においては、更なるコーポレート・ガバナンス体制の整備・強化のため、平成28年12月開催の定時株主総会において経営に知見を持たれている社外取締役を選任する予定で人選を進めております。

当社は社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては、会社法及び株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準を参考にしております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる旨、定款に定めており、社外監査役と締結する予定であります。当該責任限定契約が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑥ 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	153,000	153,000	—	—	—	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外取締役	—	—	—	—	—	—
社外監査役	6,900	6,900	—	—	—	2

⑦ 取締役の定数

当社は、取締役を7名以内とする旨を定款で定めております。

⑧ 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役の解任決議につきましては、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議で行う旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
3,600	—	7,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

該当事項はありません。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としており、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）及び当事業年度（平成26年10月1日から平成27年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 決算期変更について

平成26年6月21日開催の第11回定時株主総会において定款の一部の変更を決議し、決算期を3月31日から9月30日に変更致しました。したがって、前事業年度は平成26年4月1日から平成26年9月30日までの6カ月間となっております。

5. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	205,599	271,713
売掛金	183,230	243,733
リース投資資産	—	5,495
有価証券	1,491	3,313
たな卸資産	※1 3,968	※1 4,605
前渡金	7,465	2,611
前払費用	6,962	7,602
繰延税金資産	5,195	6,029
その他	26,340	5,275
流動資産合計	440,254	550,378
固定資産		
有形固定資産		
建物	39,492	30,714
減価償却累計額	△9,038	△3,376
建物（純額）	30,453	27,337
工具、器具及び備品	34,258	23,764
減価償却累計額	△15,292	△18,546
工具、器具及び備品（純額）	18,965	5,217
有形固定資産合計	49,419	32,555
無形固定資産		
ソフトウェア	15,294	7,869
無形固定資産合計	15,294	7,869
投資その他の資産		
投資有価証券	130,000	160,000
関係会社株式	2,935	—
出資金	100	—
役員に対する長期貸付金	7,100	—
長期前払費用	2,970	2,903
長期預金	50,000	—
敷金及び保証金	57,845	33,959
繰延税金資産	10,172	5,669
その他	1,232	300
投資その他の資産合計	262,356	202,832
固定資産合計	327,070	243,256
資産合計	767,325	793,635

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	94,640	145,184
1年内返済予定の長期借入金	89,942	66,108
未払金	46,625	20,215
未払費用	19,421	14,361
未払法人税等	24,413	21,262
前受金	403	324
預り金	12,995	9,529
前受収益	5,523	29,267
その他	26,368	8,001
流動負債合計	320,332	314,253
固定負債		
長期借入金	153,061	95,563
資産除去債務	13,328	13,397
固定負債合計	166,389	108,960
負債合計	486,721	423,214
純資産の部		
株主資本		
資本金	48,500	48,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	242,103	324,920
利益剰余金合計	242,103	324,920
自己株式	△10,000	△3,000
株主資本合計	280,603	370,420
純資産合計	280,603	370,420
負債純資産合計	767,325	793,635

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成28年6月30日)

資産の部		
流動資産		
現金及び預金	330,409	
売掛金	137,930	
有価証券	172	
たな卸資産	18,449	
その他	19,481	
流動資産合計	506,444	
固定資産		
有形固定資産	33,552	
無形固定資産	7,297	
投資その他の資産		
投資有価証券	160,000	
その他	40,052	
投資その他の資産合計	200,052	
固定資産合計	240,902	
資産合計	747,346	
負債の部		
流動負債		
買掛金	30,600	
1年内返済予定の長期借入金	43,987	
未払法人税等	27,339	
その他	69,534	
流動負債合計	171,461	
固定負債		
長期借入金	43,639	
資産除去債務	13,450	
その他	2,594	
固定負債合計	59,683	
負債合計	231,144	
純資産の部		
株主資本		
資本金	68,500	
資本剰余金	29,000	
利益剰余金	418,702	
株主資本合計	516,202	
純資産合計	516,202	
負債純資産合計	747,346	

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	711,176	1,400,138
売上原価	431,532	880,515
売上総利益	279,644	519,622
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	104,500	221,426
業務委託費	13,070	50,068
減価償却費	6,700	6,789
その他	80,938	106,573
販売費及び一般管理費合計	205,210	384,858
営業利益	74,434	134,764
営業外収益		
受取利息	117	223
有価証券利息	—	1,915
受取配当金	333	630
為替差益	1,095	3,239
その他	136	138
営業外収益合計	1,682	6,148
営業外費用		
支払利息	1,775	2,689
支払保証料	287	552
営業外費用合計	2,063	3,241
経常利益	74,053	137,670
特別損失		
固定資産除却損	※ 2,800	※ 6,212
特別損失合計	2,800	6,212
税引前当期純利益	71,252	131,457
法人税、住民税及び事業税	24,413	44,971
法人税等調整額	3,756	3,669
法人税等合計	28,170	48,640
当期純利益	43,082	82,817

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※	109,567	29.6	238,263	30.9
II 外注加工費		208,361	56.3	433,284	56.2
III 経費		51,953	14.1	99,011	12.9
当期総発生費用		369,882	100.0	770,560	100.0
期首仕掛品たな卸高		3,903		3,950	
当期仕入高		61,696		110,592	
合計		435,482		885,102	
期末仕掛品たな卸高		3,950		4,587	
売上原価		431,532		880,515	

原価計算の方法

原価計算の方法は、プロジェクト別個別原価計算によっております。

(注) ※主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
システム関連費 (千円)	9,795	22,794
賃借料 (千円)	13,034	21,554
減価償却費 (千円)	3,172	7,237

【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
売上高	1,037,628
売上原価	598,571
売上総利益	439,057
販売費及び一般管理費	285,203
営業利益	153,853
営業外収益	
受取利息	1,819
受取配当金	0
その他	36
営業外収益合計	1,856
営業外費用	
支払利息	1,151
支払保証料	1,607
為替差損	8,753
営業外費用合計	11,512
経常利益	144,197
特別損失	
固定資産除却損	67
特別損失合計	67
税引前四半期純利益	144,129
法人税等	50,348
四半期純利益	93,781

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	48,500	199,020	199,020	△10,000	237,520	79	79	237,600
当期変動額								
当期純利益		43,082	43,082		43,082			43,082
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△79	△79	△79
当期変動額合計	－	43,082	43,082	－	43,082	△79	△79	43,003
当期末残高	48,500	242,103	242,103	△10,000	280,603	－	－	280,603

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	48,500	242,103	242,103	△10,000	280,603	280,603
当期変動額						
当期純利益		82,817	82,817		82,817	82,817
自己株式の処分				7,000	7,000	7,000
当期変動額合計	－	82,817	82,817	7,000	89,817	89,817
当期末残高	48,500	324,920	324,920	△3,000	370,420	370,420

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	71,252	131,457
減価償却費	9,873	14,027
固定資産除却損	2,800	6,212
為替差損益(△は益)	△369	△2,185
受取利息及び受取配当金	△451	△2,770
支払利息	1,775	2,689
売上債権の増減額(△は増加)	△43,798	△60,502
たな卸資産の増減額(△は増加)	△64	△636
仕入債務の増減額(△は減少)	54,047	50,544
その他	37,547	12,126
小計	132,613	150,964
利息及び配当金の受取額	451	2,489
利息の支払額	△1,937	△2,550
法人税等の支払額	△100	△48,121
営業活動によるキャッシュ・フロー	131,027	102,781
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△50,000	—
定期預金の払戻による収入	—	50,000
有形固定資産の取得による支出	△26,365	△6,352
無形固定資産の取得による支出	△2,894	△1,574
資産除去債務の履行による支出	—	△9,056
投資有価証券の取得による支出	△100,000	△60,000
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	△33,680	△278
敷金及び保証金の返還による収入	—	23,834
その他	46	12,080
投資活動によるキャッシュ・フロー	△212,894	38,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	20,000	10,000
長期借入金の返済による支出	△48,832	△91,332
自己株式の処分による収入	—	7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△28,832	△74,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	369	832
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△110,329	67,934
現金及び現金同等物の期首残高	317,421	207,091
現金及び現金同等物の期末残高	※ 207,091	※ 275,026

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物(附属設備を除く)につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
仕掛品	3,950千円	4,587千円
貯蔵品	17	17

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	100,000千円	100,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	100,000	100,000

(損益計算書関係)

※ 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物	615千円	43千円
工具、器具及び備品	533	1,236
ソフトウェア	1,651	4,933
計	2,800	6,212

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,100	—	—	9,100
合計	9,100	—	—	9,100
自己株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	9,100	—	—	9,100
合計	9,100	—	—	9,100
自己株式				
普通株式 (注)	500	—	350	150
合計	500	—	350	150

(注) 普通株式の自己株式の減少350株は、臨時株主総会決議による自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
現金及び預金勘定	205,599千円	271,713千円
有価証券	1,491	3,313
現金及び現金同等物	207,091	275,026

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)に晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

未払金及び営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	205,599	205,599	—
(2) 売掛金	183,230	183,230	—
(3) 有価証券	1,491	1,491	—
(4) 投資有価証券	100,000	99,930	△70
(5) 長期預金	50,000	50,000	—
資産計	540,321	540,251	△70
(1) 買掛金	94,640	94,640	—
(2) 未払金	46,625	46,625	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	243,003	244,870	1,867
負債計	384,268	386,135	1,867

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(5) 長期預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成26年9月30日)
関係会社株式	2,935
敷金及び保証金	57,845
優先出資証券	30,000

敷金及び保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

また、関係会社株式及び優先出資証券につきましては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	205,275	—	—	—
売掛金	183,230	—	—	—
長期預金	—	50,000	—	—
有価証券	1,491	—	—	—
投資有価証券	—	100,000	—	—
合計	389,997	150,000	—	—

4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	89,942	62,772	47,618	30,038	8,671	3,962
合計	89,942	62,772	47,618	30,038	8,671	3,962

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、安全性の高い金融資産による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格等の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、営業債権について、Control & Managementユニットが債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体の財政状態等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づきControl & Managementユニットが定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	271,713	271,713	—
(2) 売掛金	243,733	243,733	—
(3) 有価証券	3,313	3,313	—
(4) 投資有価証券	160,000	158,047	△1,953
資産計	678,759	676,806	△1,953
(1) 買掛金	145,184	145,184	—
(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	161,671	162,860	1,189
負債計	306,855	308,045	1,189

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成27年9月30日)
敷金及び保証金	33,959

敷金及び保証金につきましては、市場価格がなく、かつ、償還予定時期を合理的に見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、上表に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	271,319	—	—	—
売掛金	243,733	—	—	—
有価証券	3,313	—	—	—
投資有価証券	—	130,000	30,000	—
合計	518,365	130,000	30,000	—

4. 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	66,108	50,676	32,254	8,671	3,962	—
合計	66,108	50,676	32,254	8,671	3,962	—

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年9月30日)

1. 関連会社株式

関連会社株式 (貸借対照表計上額2,935千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	100,000	99,930	△70
	(3) その他	—	—	—
	小計	100,000	99,930	△70
合計		100,000	99,930	△70

3. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	1,491	1,491	—
小計	1,491	1,491	—	
合計		1,491	1,491	—

(注) 優先出資証券 (貸借対照表計上額30,000千円) につきましては市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	160,000	158,047	△1,953
	(3) その他	—	—	—
	小計	160,000	158,047	△1,953
合計		160,000	158,047	△1,953

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券			—
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	3,313	3,313	—
	小計	3,313	3,313	—
合計		3,313	3,313	—

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 従業員 39名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,205株
付与日	平成26年10月15日
権利確定条件	権利行使時に当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	平成28年9月26日から平成36年9月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成27年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	1,205
失効	128
権利確定	—
未確定残	1,077
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 株価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格（円）	20,000
行使時平均株価（円）	—
付与日における公正な評価単価（円）	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、時価純資産価額法を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込価額と同額のため、単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロとして算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|-----------------------------|----------|
| ① 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 59,235千円 |
| ② 当事業年度において権利行使された本源的価値の合計額 | —千円 |

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成26年9月30日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
繰延税金資産	
前受収益	9,076千円
資産除去債務	4,944
未払金	3,257
未払事業税	2,234
未払家賃	1,212
減価償却超過額	1,005
一括償却資産	439
その他	150
小計	22,320
評価性引当額	△2,049
繰延税金資産合計	20,270
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	4,902
繰延税金負債合計	4,902
繰延税金資産の純額	15,368

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成26年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	5,195千円
固定資産－繰延税金資産	10,172

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成26年9月30日)
法定実効税率	37.1%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
住民税均等割額	0.1
評価性引当額の増減	2.3
その他	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.5

当事業年度（平成27年9月30日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産	
資産除去債務	4,322千円
一括償却資産	3,925
前受収益	3,785
未払家賃	1,799
未払事業税	1,665
減価償却超過額	521
小計	16,021
評価性引当額	△489
繰延税金資産合計	15,531
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	3,832
繰延税金負債合計	3,832
繰延税金資産の純額	11,698

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当事業年度 (平成27年9月30日)
流動資産－繰延税金資産	6,029千円
固定資産－繰延税金資産	5,669

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.1%から平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等につきましては33.1%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等につきましては、32.3%となります。

この税率の変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8～10年と見積り、割引率は0.4%～0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	9,053千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13,322
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	△9,056
期末残高	13,328千円

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社事務所用建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.5%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	13,328千円
時の経過による調整額	69
期末残高	13,397千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高（千円）
(株)パスコ	76,011
伊藤忠テクノソリューションズ(株)	75,951

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	神保 吉寿	—	—	当社代表取締役社長兼CEO	被所有 直接 29	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)	243,003	—	—
役員	福留 大士	—	—	当社代表取締役兼COO	被所有 直接 17	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)	90,661	—	—

(注) 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

当事業年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	神保 吉寿	—	—	当社代表取締役社長兼CEO	被所有 直接 28	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)	161,671	—	—
役員	福留 大士	—	—	当社代表取締役兼COO	被所有 直接 17	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)	66,787	—	—

(注) 当社の金融機関からの借入金について債務保証を受けております。なお、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	108.76円
1株当たり当期純利益金額	16.70円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
当期純利益金額 (千円)	43,082
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	43,082
期中平均株式数 (株)	2,580,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	137.96円
1株当たり当期純利益金額	30.89円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
当期純利益金額 (千円)	82,817
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	82,817
期中平均株式数 (株)	2,680,973
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数1,077個)

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

(新株予約権の発行)

当社は、平成27年10月14日開催の当社臨時株主総会及び取締役会において、当社役員及び従業員に対し下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、下記のとおり付与致しました。

新株予約権の割当日	平成27年10月14日
新株予約権の数 (個)	522
新株予約権のうち自己新株予約権の株 (個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	522
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	75,000
新株予約権の行使期間	平成29年10月16日から 平成37年10月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 75,000 資本組入額 37,500
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(新株式の発行)

当社は、平成28年1月13日開催の臨時株主総会及び取締役会において、下記のとおり第三者割当による新株式発行を決議し、下記のとおり発行致しました。

発行する株式の種類及び数	普通株式500株
発行価額	1株につき80,000円
発行価額の総額	40,000,000円
資本組入額	1株につき40,000円
資本組入額の総額	20,000,000円
払込期日	平成28年1月26日
割当先	Jun Emi
資金の使途	運転資金

(株式分割)

当社は、平成28年7月6日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月29日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年7月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,600株
今回の分割により増加する株式数	2,870,400株
株式分割後の発行済株式総数	2,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,520,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年7月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響につきましては、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第3四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間
(自 平成27年10月1日
至 平成28年6月30日)

減価償却費

6,854千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自平成27年10月1日 至平成28年6月30日)

1. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年1月26日付でJun Emi氏から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ20,000千円増加しました。

また、当第3四半期累計期間において自己株式の処分を行いました。

これらの結果から第3四半期累計期間末において、資本金が20,000千円、資本剰余金が29,000千円増加し、第3四半期会計期間末において資本金が68,500千円、資本剰余金が29,000千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)

当社はNEW-ITトランスフォーメーション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年10月1日 至 平成28年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	33.70円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	93,781
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	93,781
普通株式の期中平均株式数(株)	2,782,445
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の数522個)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成28年7月6日開催の取締役会決議に基づき、平成28年7月29日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用致します。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年7月29日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき300株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	9,600株
今回の分割により増加する株式数	2,870,400株
株式分割後の発行済株式総数	2,880,000株
株式分割後の発行可能株式総数	11,520,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年7月29日

(4) 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響につきましては、当該箇所に反映されております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株と致しました。

⑤【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債 券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		46回ソフトバンクグループ社債	100,000	100,000
		47回ソフトバンクグループ社債	30,000	30,000
		2回ソフトバンクグループ劣後社債	30,000	30,000
		計	160,000	160,000

【その他】

有価証券	その他有 価証券	銘柄	券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
		NZAMキャッシュ・アルファファンド	2,512	2,512
		MR F	800	800
		計	3,313	3,313

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	39,492	—	8,778	30,714	3,376	3,116	27,337
工具、器具及び備品	34,258	610	11,104	23,764	18,546	6,845	5,217
有形固定資産計	73,750	610	19,882	54,478	21,923	9,961	32,555
無形固定資産							
ソフトウェア	33,988	1,574	8,312	27,250	19,381	4,066	7,869
無形固定資産計	33,988	1,574	8,312	27,250	19,381	4,066	7,869
長期前払費用	5,190	1,278	—	6,468	3,564	1,344	2,903

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(減少)

建物	資産除去債務に対応する除去費用	8,778千円
工具、器具及び備品	パソコン	6,111千円
ソフトウェア	研修講義支援システム	8,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	89,942	66,108	1.13	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	153,061	95,563	0.93	平成28年～32年
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	243,003	161,671	—	—

(注) 1. 平均利率につきましては、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,676	32,254	8,671	3,962

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	393
預金	
普通預金	271,319
小計	271,319
合計	271,713

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)ジェイアール東日本情報システム	45,252
ナイスコンピューターシステム(株)	35,542
東京地下鉄(株)	31,447
(株)野村総合研究所	26,633
(株)パスコ	21,890
その他	82,966
合計	243,733

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
183,230	1,481,462	1,420,959	243,733	85.4	365 52.6

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
プロジェクト仕掛品	4,587
合計	4,587

② 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額（千円）
(株)ジェーエムエーシステムズ	98,888
BlackBerry Limited	13,890
パートナー外部講師	2,981
クロスコ(株)	2,061
(株)フリー・エージェント・ネットワーク	1,706
その他	25,657
合計	145,184

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注1）	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所（注1）	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL： http://www.change-jp.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所マザーズの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式になることから、該当事項はなくなる予定であります。

2. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成26年6月21日	チェンジ従業員持株会 理事長 足達貴己	東京都渋谷区東一丁目26番20号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	山田 裕	埼玉県川口市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	150	— (—) (注) 5	役員就任に伴う持株会からの退会
平成26年9月21日	神保 吉寿	東京都渋谷区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	高橋 範光	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	169	3,380,000 (20,000) (注) 4	当事者の事情による
平成26年9月21日	福留 大士	東京都品川区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役)	高橋 範光	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	100	2,000,000 (20,000) (注) 4	当事者の事情による
平成26年9月21日	伊藤 彰	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	高橋 範光	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	77	1,540,000 (20,000) (注) 4	当事者の事情による
平成26年9月21日	金田 憲治	東京都文京区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	高橋 範光	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	77	1,540,000 (20,000) (注) 4	当事者の事情による
平成26年9月21日	石原 徹哉	東京都小金井市	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	高橋 範光	東京都港区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	77	1,540,000 (20,000) (注) 4	当事者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成25年10月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとしてされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当社の提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、時価純資産方式及び類似業種比準方式を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 移動価格は、取締役就任に伴うチェンジ従業員持株会からの引き出しのため記載しておりません。
6. 当社は、平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の

株式分割を行っておりますが、「移動株数」及び「新価（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「新価（単価）」を記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権①	株式①	新株予約権②
発行（処分）年月日	平成26年10月15日	平成26年10月15日	平成27年10月14日
種類	第1回新株予約権 （ストック・オプション）	普通株式	第2回新株予約権 （ストック・オプション）
発行（処分）数	普通株式 1,205株	350株	普通株式 522株
発行（処分）価格	1株につき20,000円 （注）4	1株につき20,000円 （注）4	1株につき75,000円 （注）5
資本組入額	10,000円	—	37,500円
発行（処分）価額の総額	24,100,000円	7,000,000円	39,150,000円
資本組入額の総額	12,050,000円	—	19,575,000円
発行（処分）方法	平成26年9月23日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び、第238条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。	第三者割当の方法による自己株式の処分	平成27年10月14日開催の臨時株主総会において、会社法第236条及び、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）3	（注）2	（注）3

項目	株式②	株式③
発行（処分）年月日	平成28年1月26日	平成28年4月15日
種類	普通株式	普通株式
発行（処分）数	500株	150株
発行（処分）価格	1株につき80,000円 （注）5	1株につき80,000円 （注）5
資本組入額	40,000円	—
発行（処分）価額の総額	40,000,000円	12,000,000円
資本組入額の総額	20,000,000円	—
発行（処分）方法	第三者割当	第三者割当の方法による自己株式の処分
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）に定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募による場合を除く。）には、新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取

引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。

- (3) 新規上場申請者が、前2項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (4) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、平成27年9月30日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
3. 同取引所の定める同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
4. 割当価格及び新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式及び類似業種比準方式を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。
5. 割当価格及び新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、純資産価額方式及びDCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）方式を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。
6. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項につきましては以下のとおりであります。

	新株予約権①	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき20,000円	1株につき75,000円
行使期間	平成28年9月26日から 平成36年9月20日まで	平成29年10月16日から 平成37年10月10日まで
行使の条件	<p>① 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合（以下「株式公開」という。）に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等（会社法第782条及び同法第803条に定める）となる合併、会社分割、株式交換、株式移転、及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。</p>	<p>① 新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの証券取引所に株式公開された場合（以下「株式公開」という。）に限り権利を行使することができる。但し、当社が消滅株式会社等（会社法第782条及び同法第803条に定める）となる合併、会社分割、株式交換、株式移転、及び事業の全部の譲渡をする場合、あるいは当社の発行済株式の全部又は過半数の譲渡がなされる場合などにおいて、当社取締役会が特に行使を認めた場合はこの限りではない。</p> <p>② 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社、当社関連会社の取締役、監査役若しくは従業員（以下「当社取締役等」という。）又は当社取締役等の相続人のいずれかの地位を保有している場合に限り新株予約権を行使することができる。但し、任期満了による退任、定年退職等当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>③ 新株予約権者は、割当個数の一部又は全部を行使することができる。但し、本新株予約権1個未満の行使はできないものとする。</p>

	新株予約権①	新株予約権②
	<p>④ 本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下④について同じ。）は、株式公開日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗ずることによる生じる1個未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>a) 株式公開日から起算して1年を経過するまでの間 新株予約権者の割当個数の30%</p> <p>b) 株式公開日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間 新株予約権者の割当個数の60%</p>	<p>④ 本新株予約権の新株予約権者（但し、当社取締役等の相続人を除く。以下④について同じ。）は、株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して2年間は、以下を上限として行使することができる。なお、以下の比率を乗ずることによる生じる1個未満の端数は切り捨てるものとする。</p> <p>a) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年を経過するまでの間 新株予約権者の割当個数の30%</p> <p>b) 株式公開日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から起算して1年経過後から2年を経過するまでの間 新株予約権者の割当個数の60%</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得につきましては、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 当社は、平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」は当該株式分割前の「発行数」、「発行価格」、「資本組入額」及び「行使時の払込金額」を記載しております。

2【取得者の概況】

新株予約権① 平成26年9月23日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
澁谷 篤史	神奈川県川崎市高津区	会社従業員	64	1,280,000 (20,000)	当社従業員
神保 吉寿	東京都渋谷区	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
福留 大士	東京都品川区	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
伊藤 彰	東京都目黒区	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
山田 裕	埼玉県川口市	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
金田 憲治	東京都文京区	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
石原 徹哉	東京都小金井市	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
高橋 範光	東京都港区	会社役員	58	1,160,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
日比谷 容子	東京都台東区	会社従業員	48	960,000 (20,000)	当社従業員
井上 未奈	千葉県船橋市	会社従業員	48	960,000 (20,000)	当社従業員
千田 恵子	東京都杉並区	会社従業員	48	960,000 (20,000)	当社従業員
水原 郷子	東京都世田谷区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
田中 文子	東京都中野区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
柳沼 直	東京都北区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
中嶋 恵美	神奈川県川崎市幸区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
加藤 未歩	東京都世田谷区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
松田 大輔	東京都西東京市	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
木澤 真澄	東京都世田谷区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
尾形 正則	東京都江東区	会社従業員	32	640,000 (20,000)	当社従業員
小石 友里子	東京都目黒区	会社従業員	21	420,000 (20,000)	当社従業員
井出 雅人	東京都世田谷区	会社従業員	16	320,000 (20,000)	当社従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
小池 雄一郎	東京都品川区	会社従業員	16	320,000 (20,000)	当社従業員
新井 のぞみ	東京都世田谷区	会社従業員	11	220,000 (20,000)	当社従業員
高橋 祐一	東京都荒川区	会社従業員	11	220,000 (20,000)	当社従業員
足達 貴己	東京都北区	会社従業員	11	220,000 (20,000)	当社従業員
廣野 勝利	東京都調布市	会社従業員	11	220,000 (20,000)	当社従業員
Saurabh Srivastava	東京都江戸川区	会社従業員	11	220,000 (20,000)	当社従業員
中嶋 翔	東京都世田谷区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
品川 優	神奈川県川崎市宮前区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
村本 元気	埼玉県和光市	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
田中 芙優	東京都杉並区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
五嶋 大嗣	東京都世田谷区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
小池 南穂	東京都品川区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
小湊 舞子	東京都荒川区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員
星野 紗希	東京都新宿区	会社従業員	5	100,000 (20,000)	当社従業員

(注) 1. 退職により、権利を喪失したものにつきましては記載しておりません。

2. 金田 憲治、石原 徹哉、高橋 範光は、平成27年12月21日付で当社取締役を退任致しました。

3. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式①

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
山田 裕	埼玉県川口市	会社役員	150	3,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
チェンジ従業員持株会 理事長 足達 貴己	東京都港区虎ノ門三丁目 17番1号	当社従業員持 株会	200	4,000,000 (20,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

新株予約権② 平成27年10月14日開催の臨時株主総会及び臨時取締役会決議に基づく新株予約権の発行

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
懸山 聡	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	会社従業員	64	4,800,000 (75,000)	当社従業員
神保 吉寿	東京都渋谷区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
福留 大士	東京都品川区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社代表取締役)
伊藤 彰	東京都目黒区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
山田 裕	埼玉県川口市	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
石原 徹哉	東京都小金井市	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
金田 憲治	東京都文京区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
高橋 範光	東京都港区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社取締役)
田中 晴規	千葉県佐倉市	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
小寺 圭	東京都江東区	会社役員	38	2,850,000 (75,000)	特別利害関係者等 (当社監査役)
渡辺 裕人	東京都大田区	会社従業員	16	1,200,000 (75,000)	当社従業員
井野 智尚	東京都足立区	会社従業員	16	1,200,000 (75,000)	当社従業員
野田 知寛	東京都武蔵野市	会社従業員	16	1,200,000 (75,000)	当社従業員
鈴木 晃一	東京都中野区	会社従業員	16	1,200,000 (75,000)	当社従業員
伊原 栄輔	東京都墨田区	会社従業員	11	825,000 (75,000)	当社従業員
塚田 千恵	東京都北区	会社従業員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
佐野 湧	東京都八王子市	会社従業員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
星野 翔一	東京都目黒区	会社従業員	5	375,000 (75,000)	当社従業員
網島 史頭	東京都北区	会社従業員	5	375,000 (75,000)	当社従業員

(注) 1. 退職により、権利を喪失したものにつきましては記載しておりません。

2. 金田 憲治、石原 徹哉、高橋 範光は、平成27年12月21日付で当社取締役を退任致しました。

3. 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式②

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
Jun Emi	North Point, Hong Kong	会社役員	500	40,000,000 (80,000)	社外協力者

(注) 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

株式③

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
JIG-SAW株式会社 代表取締役 山川真考 資本金 314百万円	北海道札幌市北区北八条 西三丁目32番	マネジメント サービス事業	150	12,000,000 (80,000)	協力会社

(注) 平成28年7月6日開催の取締役会決議により、平成28年7月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、上記「割当株数」及び「価格(単価)」は当該株式分割前の「割当株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
神保 吉寿 ※1、2、5	東京都渋谷区	782,100 (28,800)	23.45 (6.32)
福留 大士 ※1、2、5	東京都品川区	478,800 (28,800)	14.35 (6.32)
伊藤 彰 ※1、3、5	東京都目黒区	377,700 (28,800)	11.32 (6.32)
石原 徹哉 ※1、5	東京都小金井市	377,700 (28,800)	11.32 (6.32)
金田 憲治 ※1、5	東京都文京区	377,700 (28,800)	11.32 (6.32)
高橋 範光 ※1、5	東京都港区	268,800 (28,800)	8.00 (6.32)
Jun Emi ※1	North Point, Hong Kong	150,000	4.50
山田 裕 ※1、3、5	埼玉県川口市	118,800 (28,800)	3.56 (6.32)
チェンジ従業員持株会 ※1	東京都港区虎ノ門三丁目17番1号	105,000	3.15
JIG-SAW株式会社 ※1	北海道札幌市北区北八条西三丁目32番	45,000	1.35
澁谷 篤史 ※6	神奈川県川崎市高津区	19,200 (19,200)	0.58 (4.21)
懸山 聡 ※6	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	19,200 (19,200)	0.58 (4.21)
日比谷 容子 ※6	東京都台東区	14,400 (14,400)	0.43 (3.16)
井上 未奈 ※6	千葉県船橋市	14,400 (14,400)	0.43 (3.16)
千田 恵子 ※6	東京都杉並区	14,400 (14,400)	0.43 (3.16)
田中 晴規 ※4	千葉県佐倉市	11,400 (11,400)	0.34 (2.50)
小寺 圭 ※4	東京都江東区	11,400 (11,400)	0.34 (2.50)
水原 郷子 ※6	東京都世田谷区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
田中 文子 ※6	東京都中野区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
柳沼 直 ※6	東京都北区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
中嶋 恵美 ※6	神奈川県川崎市幸区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
加藤 未歩 ※6	東京都世田谷区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
松田 大輔 ※6	東京都西東京市	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
木澤 真澄 ※6	東京都世田谷区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)
尾形 正則 ※6	東京都江東区	9,600 (9,600)	0.29 (2.11)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
小石 友里子 ※6	東京都目黒区	6,300 (6,300)	0.19 (1.38)
井出 雅人 ※6	東京都世田谷区	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
小池 雄一郎 ※6	東京都品川区	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
渡辺 裕人 ※6	東京都大田区	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
井野 智尚 ※6	東京都足立区	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
野田 知寛 ※6	東京都武蔵野市	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
鈴木 晃一 ※6	東京都中野区	4,800 (4,800)	0.14 (1.05)
新井 のぞみ ※6	東京都世田谷区	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
高橋 祐一 ※6	東京都荒川区	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
足達 貴己 ※6	東京都北区	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
廣野 勝利 ※6	東京都調布市	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
Saurabh Srivastava ※6	東京都江戸川区	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
伊原 栄輔 ※6	東京都墨田区	3,300 (3,300)	0.10 (0.72)
中嶋 翔 ※6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
品川 優 ※6	神奈川県川崎市宮前区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
村本 元気 ※6	埼玉県和光市	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
田中 芙優 ※6	東京都杉並区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
五嶋 大嗣 ※6	東京都世田谷区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
小池 南穂 ※6	東京都品川区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
小湊 舞子 ※6	東京都荒川区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
星野 紗希 ※6	東京都新宿区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
塚田 千恵 ※6	東京都北区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
佐野 湧 ※6	東京都八王子市	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
星野 翔一 ※6	東京都目黒区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
綱島 史顕 ※6	東京都北区	1,500 (1,500)	0.04 (0.33)
合計		3,335,700 (455,700)	100.00 (13.66)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役)

※3 特別利害関係者等 (当社取締役)

※4 特別利害関係者等 (当社監査役)

※5 当社執行役員

※6 当社従業員

2. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月10日

株式会社チェンジ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジの平成26年4月1日から平成26年9月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジの平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年8月10日

株式会社チェンジ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社チェンジの平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8 月10日

株式会社チェンジ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢治 博之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 亮一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社チェンジの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第14期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年10月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社チェンジの平成28年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

